

やすらぎ堤の整備とデザイン方針

< 賑わいにあふれたより良い水辺空間を創出していくための考え方 >

平成27年11月

やすらぎ堤デザイン検討委員会

目 次

<1>はじめに	1
1. 目的と位置づけ	1
2. 検討委員会について	1
3. 対象区間	1
<2>区間全体の動線計画および機能・空間配置方針	2
1. 信濃川やすらぎ堤の動線・機能配置の基本的考え方	2
<3>未整備区間、整備済み重点確認区間のデザイン	5
1. 未整備区間のデザイン方針	5
2. 整備済み区間の改良デザイン方針	11
(1) 萬代橋上流兩岸（萬代橋～八千代橋）	11
(2) りゅーとぴあ前	14
<4>設備等の整備に係る基本方針	15
1. 各施設の現状と課題	15
2. 各施設のデザインに係る基本的考え方	20
3. 各施設の整備に係るデザインの基本方針	20
4. 各施設のデザインパターン例	26
<5>今後の検討課題	28
巻末用語集	29

<1>はじめに

1. 目的と位置づけ

信濃川やすらぎ堤は、新潟市街地を洪水から守るとともに、都市の貴重な水辺空間として市民にやすらぎの場を提供することを目的として昭和62年より事業が開始されました。現在、上流右岸の新光町地区および左岸の関新地区を除き約80%の整備が完了しています。

築堤工事では、全国で初めて傾斜をほとんど感じない5割勾配(用語集⇒①)の堤防が採用され、またこれに合わせて新潟市の緑地やサイクリングロードが整備されるなど、憩いの場・イベントの場などとして多くの市民に親しまれています。近年では、新潟市の「都市再生整備計画」(用語集⇒②)の策定や「ミズベリング信濃川やすらぎ堤会議」の取組など、川とまちが一体となった賑わいの創出を更に進めようという機運が高まっています。

こうした背景のもと、今後の未整備区間の整備や整備済み区間のリニューアルにあたって、市民の方々、新潟市、国土交通省が、やすらぎ堤の整備とデザインの方向性を共有し、賑わいにあふれたより良い水辺空間を創出していくため、「やすらぎ堤の整備とデザイン方針(賑わいにあふれたより良い水辺空間を創出していくための考え方)」をとりまとめました。

2. 検討委員会について

「やすらぎ堤の整備とデザイン方針(賑わいにあふれたより良い水辺空間を創出していくための考え方)」は、信濃川に関し学識経験を有するの方々、日頃よりやすらぎ堤を利用している代表の方々、行政関連部署、河川管理者で構成される「やすらぎ堤デザイン検討委員会」での議論を経てとりまとめを行いました。メンバーは右頁の表のとおりです。

3. 対象区間

萬代橋から信濃川水門までのやすらぎ堤全区間を対象としています。また特に、未整備区間及び整備済みの重点区間については、それぞれについて具体的な方針を示しています。



やすらぎ堤デザイン検討委員会名簿

委員長

氏名	所属・役職等
岩佐 明彦	法政大学デザイン工学部建築学科 教授

委員(五十音順)

氏名	所属・役職等
池田 博俊	新潟市技監
石橋 政雄	上山校区コミュニティ協議会長
井上 清敬	国土交通省信濃川下流河川事務所長
榎本 千賀子	新潟大学人文学部助教
大勝 孝雄	新潟市都市政策部長
大沢 藤雄	新潟市土木部長
大野 如矢	TeNY テレビ新潟放送網営業局営業部長
紙谷 智彦	新潟大学農学部教授
苅部 秀治	BSN 新潟放送総務部長
木山 光	志民委員会世話人代表
栗原 道平	信濃川ウォーターシャトル代表取締役社長
小林 市朗	信濃川漁業協同組合副組合長理事
小林 和人	NST 営業企画本部新潟営業部専任部長
椎谷 照美	にいつ子育て支援センター育ちの森館長
鈴木 聖二	新潟日報社特任論説編集委員
鈴木 寿行	萬代橋誕生祭実行委員長
田中 義雄	新潟アルビレックスランニングクラブ 取締役普及部長
富山 修一	新潟商工会議所まちづくり委員会委員長
樋口 紀夫	信濃川係船組合長
松田 暢夫	新潟市地域・魅力創造部次長
安田 浩保	新潟大学災害・復興科学研究所准教授
藤塚 惣一	(オブザーバー) 新潟県土木部河川管理課長
松本 祐二	(オブザーバー) 国土交通省新潟港湾・空港整備事務所長
渡邊 和敏	(オブザーバー) 新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所長

平成27年10月7日現在

<2> 区間全体の動線計画および機能・空間配置方針

1. 信濃川やすらぎ堤の動線・機能配置の基本的考え方

■ 動線の基本的考え方

「堤防天端動線」、「高水敷動線」、「堤内地動線」の3動線について、それぞれの機能に配慮しながら、可能な限りそれぞれの連続性を確保する。

○ 堤防天端動線 ⇒ 開放感を満喫できる歩行者優先の動線

- ・川辺の景観を満喫できる散策のための動線であり、やすらぎ堤の主要動線として位置づける。
- ・歩行者と自転車それぞれが、安全・快適に利用できる整備を目指す。(*1)
- ・動線の連続性を確保するため、橋梁から堤防天端への階段・スロープを順次整備する。(*2)

○ 高水敷動線 ⇒ 水辺を感じる散策動線

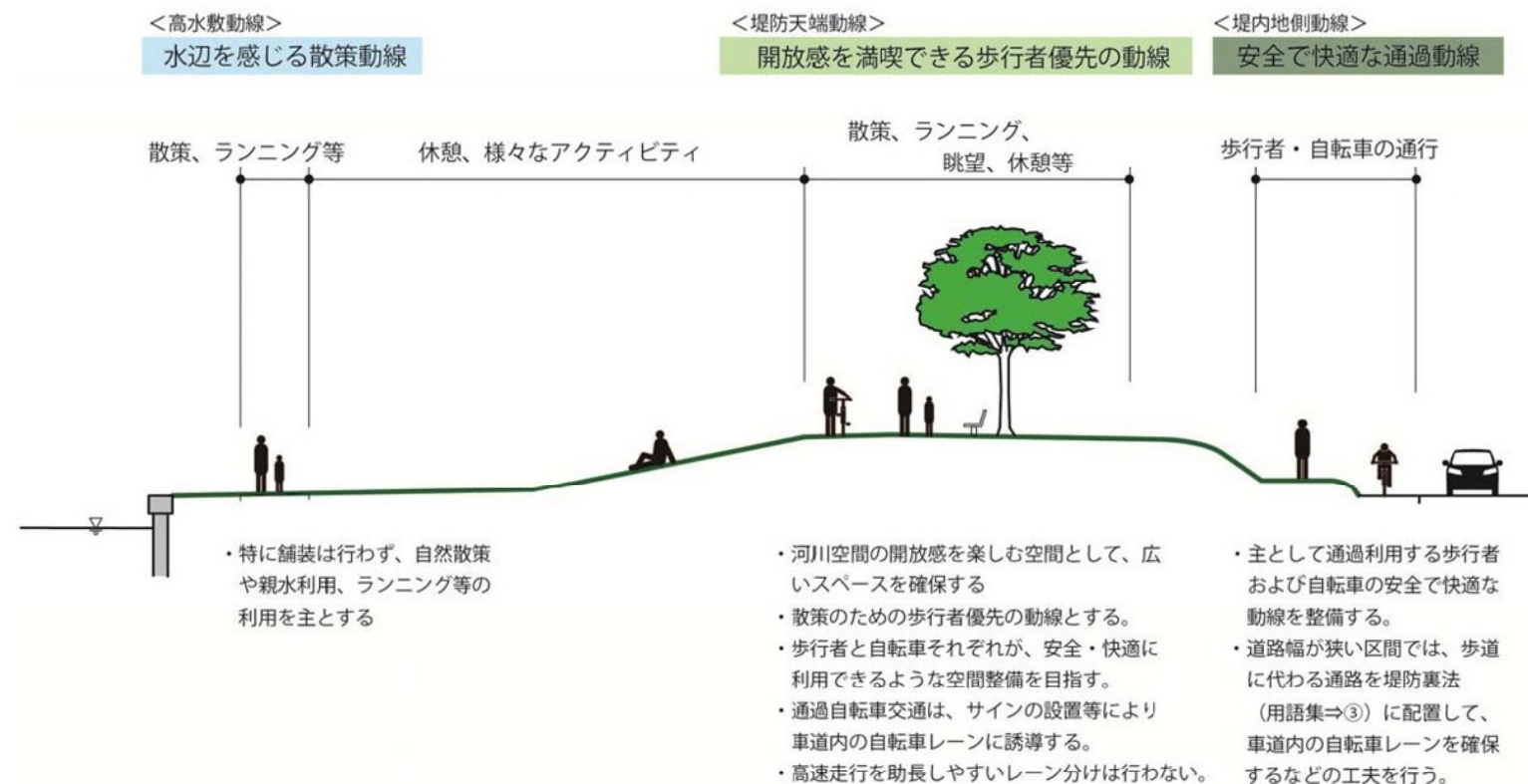
- ・散策やランニング等の利用を主とし、自転車利用は制限を行う。
- ・やすらぎ堤の伸びやかな景観を保全するために、舗装园路等は特に設置しない。
- ・船着場やイベントの場など、主たる利用空間では、堤防天端からアクセスするスロープ等を整備する。

○ 堤内地側動線 ⇒ 安全で快適な通過動線

- ・主として通過利用の便宜を図る動線として位置づける。道路歩道の機能も一体的なものとして整備を行う。(*3)

(*1)：堤防天端へのスロープ入口にサインを設置するなど、通過目的の自転車を車道内の自転車レーンに誘導する工夫を行う。
： 具体の整備にあたっては「新潟市自転車走行空間整備ガイドライン H26.3」に則って通路形状を設定する。
： 放置自転車の助長や景観阻害につながりやすい駐輪場等の自転車関連施設は堤防上には設置しない方針とする。
(*2)：ただし萬代橋については、文化財としての価値を尊重し、安易な動線整備は行わないものとし、当面は左岸立体歩道橋の整備により動線を確保する。
(*3)：道路幅が狭い区間では、歩道に代わる通路を堤防裏法（用語集⇒③）に配置して、車道内の自転車通行レーン幅を確保するなどの工夫を行う。

■ 動線・機能配置のイメージ



※上記は、具体的な利用のルール化がなされるまでの当面のイメージを示す。

■ 機能配置の基本的考え方

「他では得られないやすらぎ堤の最大の魅力」＝「市街地の中心部に素晴らしい水辺空間があること」を基本的な考え方とし、河川ならではの魅力を重視した機能配置とする。

○ 治水機能の確保を大前提とし、施設の整備にあたっては堤防の安全性や洪水の流下に支障を及ぼさないよう十分留意する。

○ 高水敷は、利用者が自由に使えるようにすることを基本的な考え方とし、利用方法や機能を限定するような施設整備は行わない。

○ 堤内地の既存施設の利用と連携して、河川区間内の利用促進を図れるようにする。

○ 背後地との連携や街からのアクセスを踏まえて、利用方法・機能を想定する。

- ・散策・休憩・眺望
- ・スポーツ
- ・ピクニック
- ・イベント
- ・水面レクリエーション
- ・アウトドアレクリエーション
- ・自然観察・自然学習
- ・飲食

■ 各種施設整備の基本的考え方

現在の主な利用であるランニングや散策等が、より快適に利用出来るよう施設整備の充実を図る。またミズベリングの取組み等と連携し、賑わいの創出に資する基盤施設を整備する。

○ 拠点施設 ⇒ 堤内地も含め、河川管理者、公園管理者、まちづくり部局が連携し、やすらぎ堤利用の拠点となるような施設の配置を目指す。特に「防災教育」の場としての利用や、休憩・案内等への多目的利用に配慮する。

○ トイレ・四阿 ⇒ 休憩・利便施設は、アクセスポイントの位置や敷地の状況を踏まえながら、できる限り一定間隔に配置する。また災害時に応急利用ができる電源の設置や、断水時にも利用できる防災トイレなど、防災機能の付加を推進する。

○ 照明施設 ⇒ 区間全体について、最低限の安全を確保する照明配置を基本とする。各所の利用形態を踏まえて演出照明等の設置を検討する。

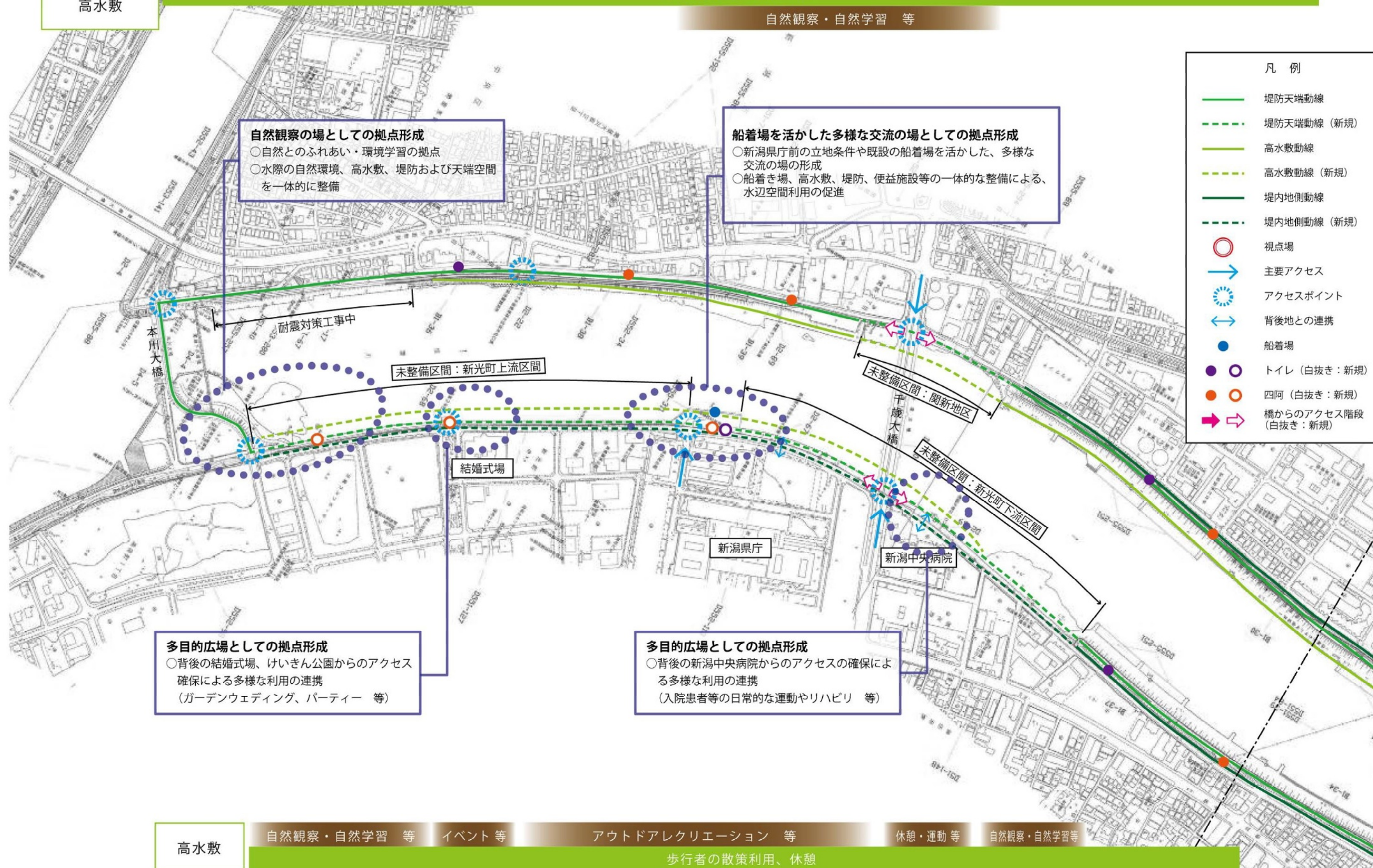
堤防天端

歩行者・自転車の通行、休憩

高水敷

歩行者の散策利用、休憩

自然観察・自然学習 等



自然観察の場としての拠点形成

- 自然とのふれあい・環境学習の拠点
- 水際の自然環境、高水敷、堤防および天端空間を一体的に整備

船着場を活かした多様な交流の場としての拠点形成

- 新潟県庁前の立地条件や既設の船着場を活かした、多様な交流の場の形成
- 船着場、高水敷、堤防、便益施設等の一体的な整備による、水辺空間利用の促進

多目的広場としての拠点形成

- 背後の結婚式場、けいきん公園からのアクセス確保による多様な利用の連携 (ガーデンウェディング、パーティー 等)

多目的広場としての拠点形成

- 背後の新潟中央病院からのアクセスの確保による多様な利用の連携 (入院患者等の日常的な運動やリハビリ 等)

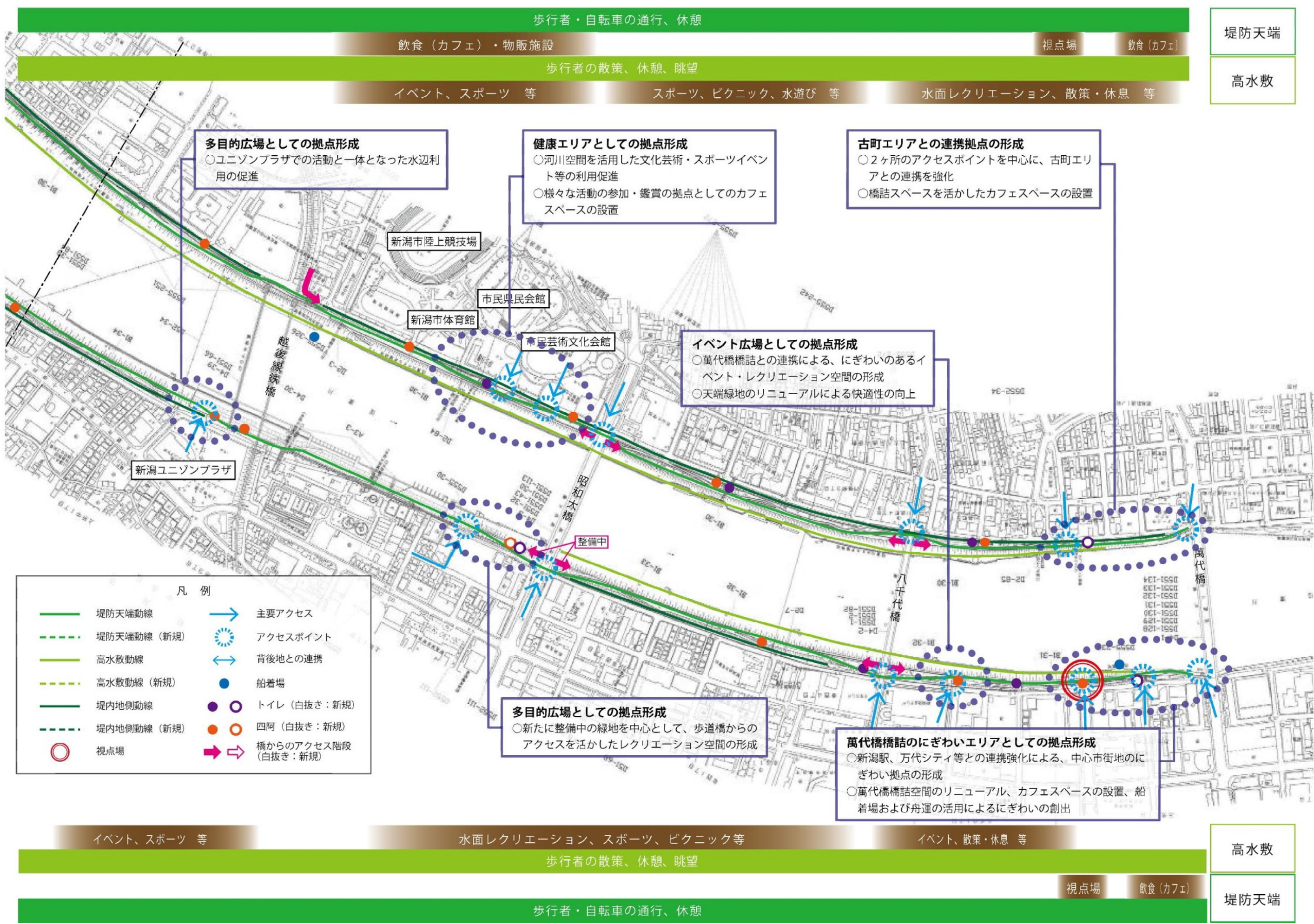
- 凡 例
- 堤防天端動線
 - 堤防天端動線 (新規)
 - 高水敷動線
 - 高水敷動線 (新規)
 - 堤内地側動線
 - 堤内地側動線 (新規)
 - 視点場
 - 主要アクセス
 - ⊙ アクセスポイント
 - ↔ 背後地との連携
 - 船着場
 - トイレ (白抜き: 新規)
 - 四阿 (白抜き: 新規)
 - ↔ 橋からのアクセス階段 (白抜き: 新規)

高水敷
堤防天端

自然観察・自然学習 等 イベント 等 アウトドアレクリエーション 等 休憩・運動 等 自然観察・自然学習 等

歩行者の散策利用、休憩

歩行者・自転車の通行、休憩



歩行者・自転車の通行、休憩

飲食（カフェ）・物販施設

視点場

飲食（カフェ）

堤防天端

歩行者の散策、休憩、眺望

イベント、スポーツ 等

スポーツ、ピクニック、水遊び 等

水面レクリエーション、散策・休息 等

高水敷

多目的広場としての拠点形成
 ○ユニゾンプラザでの活動と一体となった水辺利用の促進

健康エリアとしての拠点形成
 ○河川空間を活用した文化芸術・スポーツイベント等の利用促進
 ○様々な活動の参加・鑑賞の拠点としてのカフェスペースの設置

古町エリアとの連携拠点の形成
 ○2ヶ所のアクセスポイントを中心に、古町エリアとの連携を強化
 ○橋詰スペースを活かしたカフェスペースの設置

イベント広場としての拠点形成
 ○萬代橋橋詰との連携による、にぎわいのあるイベント・レクリエーション空間の形成
 ○天端緑地のリニューアルによる快適性の向上

多目的広場としての拠点形成
 ○新たに整備中の緑地を中心として、歩道橋からのアクセスを活かしたレクリエーション空間の形成

萬代橋橋詰のにぎわいエリアとしての拠点形成
 ○新潟駅、万代シティ等との連携強化による、中心市街地のにぎわい拠点の形成
 ○萬代橋橋詰空間のリニューアル、カフェスペースの設置、船着場および舟運の活用によるにぎわいの創出

凡例

	堤防天端動線		主要アクセス
	堤防天端動線（新規）		アクセスポイント
	高水敷動線		背後地との連携
	高水敷動線（新規）		船着場
	堤内地側動線		トイレ（白抜き：新規）
	堤内地側動線（新規）		四阿（白抜き：新規）
	視点場		橋からのアクセス階段（白抜き：新規）

イベント、スポーツ 等

水面レクリエーション、スポーツ、ピクニック等

イベント、散策・休息 等

高水敷

歩行者の散策、休憩、眺望

視点場

飲食（カフェ）

堤防天端

歩行者・自転車の通行、休憩

<3>未整備区間、整備済み重点確認区間のデザイン

1. 未整備区間のデザイン方針

(1) デザインの基本方針

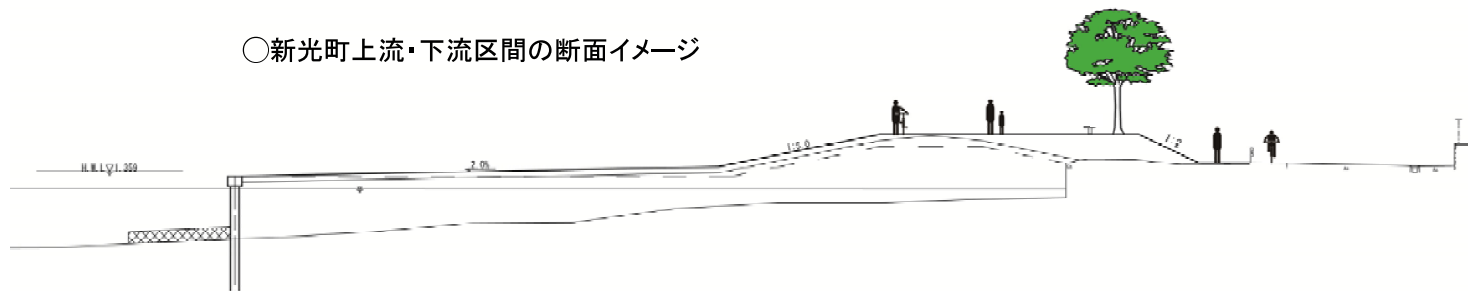
① 未整備区間のデザイン理念

整備済み区間の開放的で快適な空間構成を尊重し、
やすらぎ堤全体としての一体感と連続性を創出する。

② 新光町上・下流地区のデザイン方針

- やすらぎ堤上流部における**利便性の向上**と**新たなにぎわいの創出**を図る。
- 既存の自然環境を尊重し、自然環境の保全**を図るとともに**自然観察等に供する空間形成**を行なう。
- 背後地の土地利用やアクセス性を考慮しながら、人を導く空間構成、施設配置を行なう。
- 自然環境の保全や水辺利用に合わせて、低水護岸形状に変化を与えて**水際線の単調さを解消し、上流区間ならではの景観**を創出する。

○新光町上流・下流区間の断面イメージ



(2) 基本形状の検討

○堤防デザインの検討

■堤防天端(用語集⇒⑤)

- ・整備済み区間が有する天端空間の開放感に倣い、**天端空間にできる限り広いスペースを確保し緑地を整備**する。
- ・**緑陰のある快適な休憩場の確保と、潤いある水辺景観の創出**のため、緑地内に高木植栽を行なう(堤防定規断面(用語集⇒④)を侵さないことを基本とする)。

■堤防形状(法面勾配)

- ・堤外地側は、整備済み区間と同じ5割勾配を基本とし、**やすらぎ堤ならではの伸びやかな景観を創出**する。なお、新光町上流区間の死水域(用語集⇒⑧)においては、利用目的に合わせて勾配を変化させる。
- ・堤内地側は、天端空間に広いスペースを確保するため、2割勾配を基本とする。また、堤脚部(用語集⇒⑥)の道路幅を確保できない箇所では、法尻に腰積擁壁を設置する。

■法肩・法尻

- ・法肩・法尻については、**ラウンディング・グレーディング**を施し、滑らかな曲面で連続させ、**緑地空間～高水敷にかけての一体性を高める**。



開放的な印象の堤防天端(用語集⇒⑤)の休憩スペース



堤脚部(用語集⇒⑥)の道路幅を確保する腰積擁壁

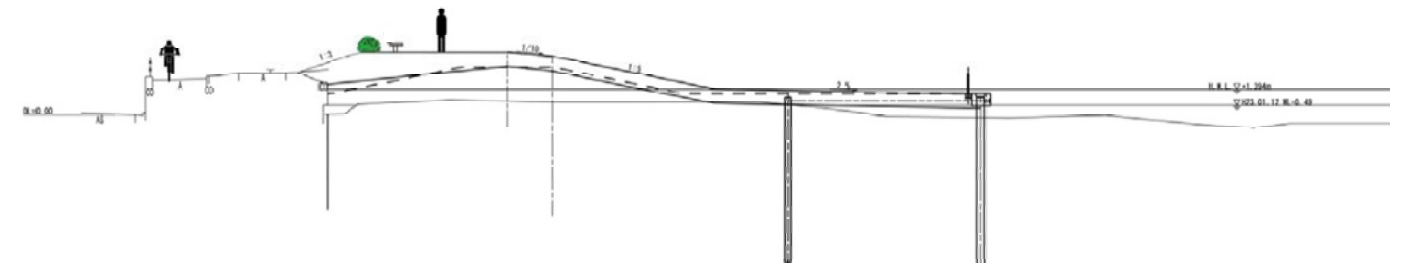


ラウンディングにより自然的な印象となっている堤防法肩部(用語集⇒⑦)

③ 関新地区のデザイン方針

- 工事によって消失する**水辺の豊かな自然環境の復元**を図り、**自然観察等に供する空間形成**を行なう。
- 背後地からの**アクセス性を高める空間構成、施設配置**を行なう。

○関新地区の断面イメージ



○低水護岸デザインの検討

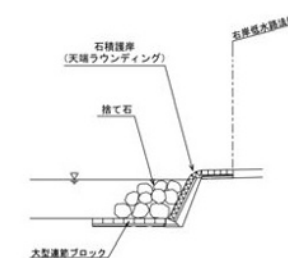
タイプA: 矢板護岸

- ・水深が深い箇所は**矢板護岸**とする。
- ・**高水敷を中心に賑わいある活動を導入し、護岸部は低木植栽による進入防止柵を設置し安全を確保**する。



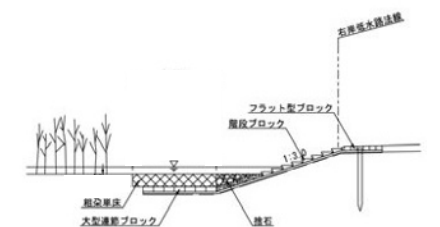
タイプC: 石積護岸

- ・右岸最上流部の**自然環境保全区間に連続する一連の箇所では、景観性の向上**を図るため、**自然石護岸**を整備する。



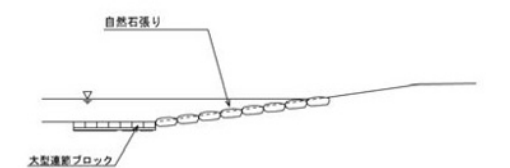
タイプB: 階段護岸

- ・水深が浅く、安全性が確保できる箇所に整備する。
- ・既存の**水生植物帯の保全**を図るとともに、伝統的河川工法等により、**植物の再生や魚のすみかの確保**を図る。
- ・**自然環境の解説板の設置等を含め、自然観察や魚とりなどの水辺活動を導入**する。

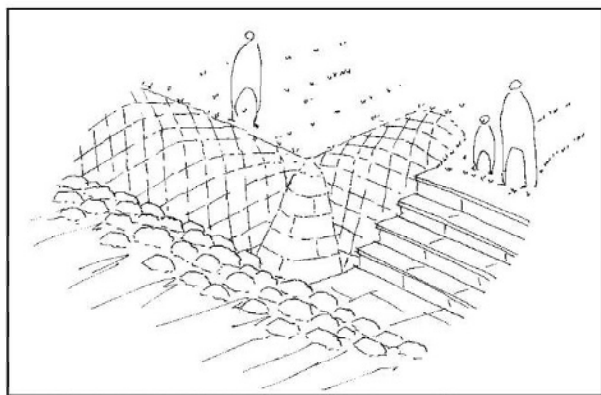
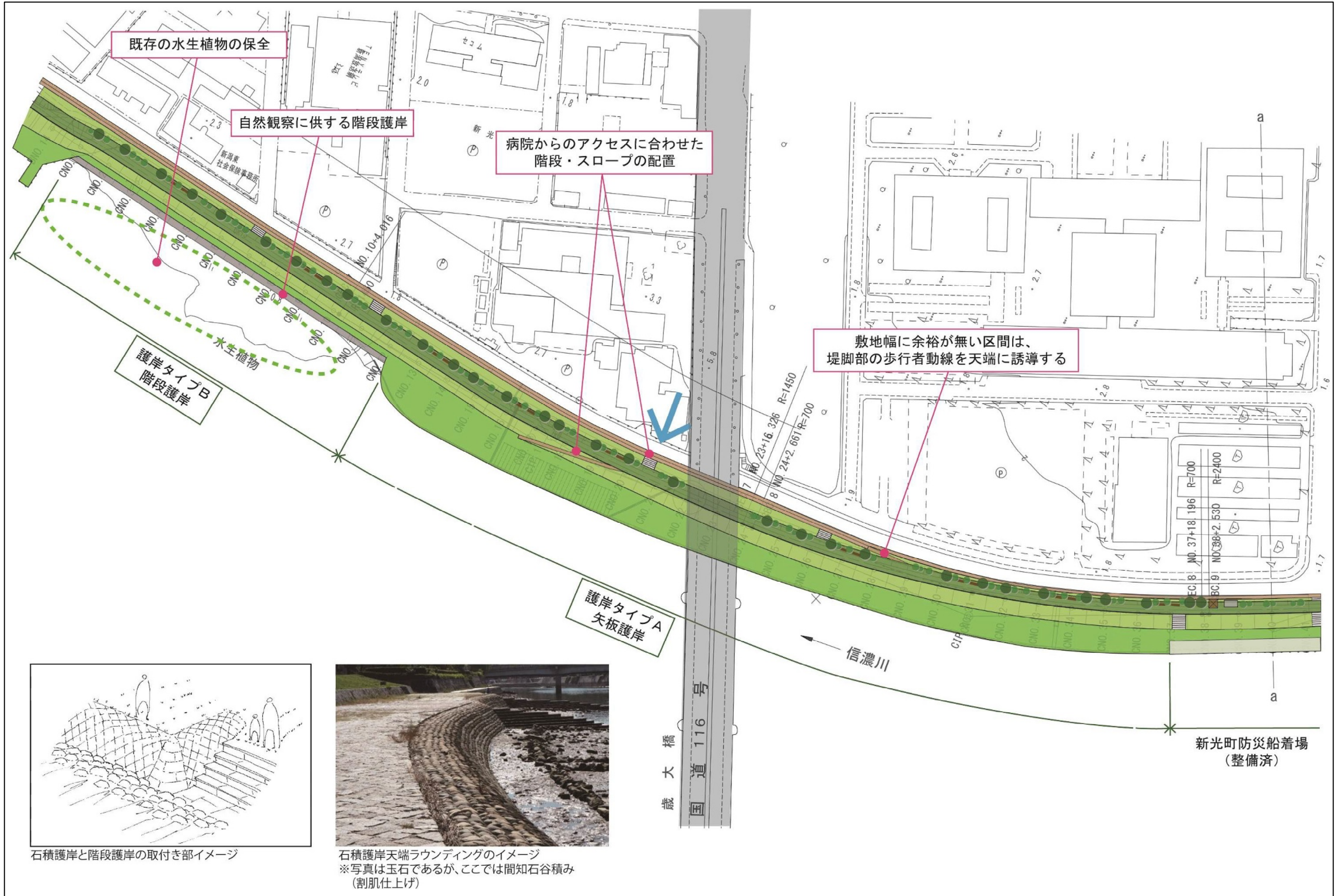


タイプD: 巨石張り護岸

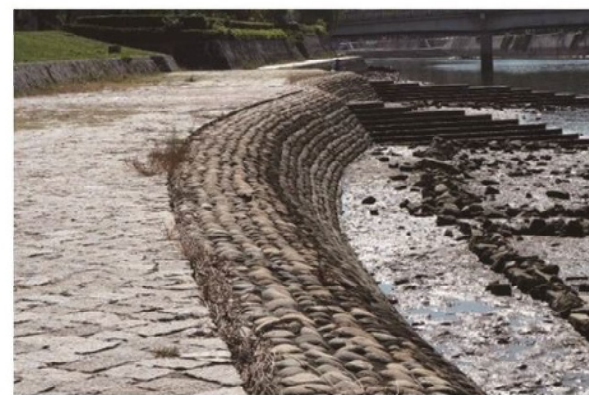
- ・**親水性に富んだ緩やかな自然石張護岸を整備し、水辺活動の拠点**を創出する。



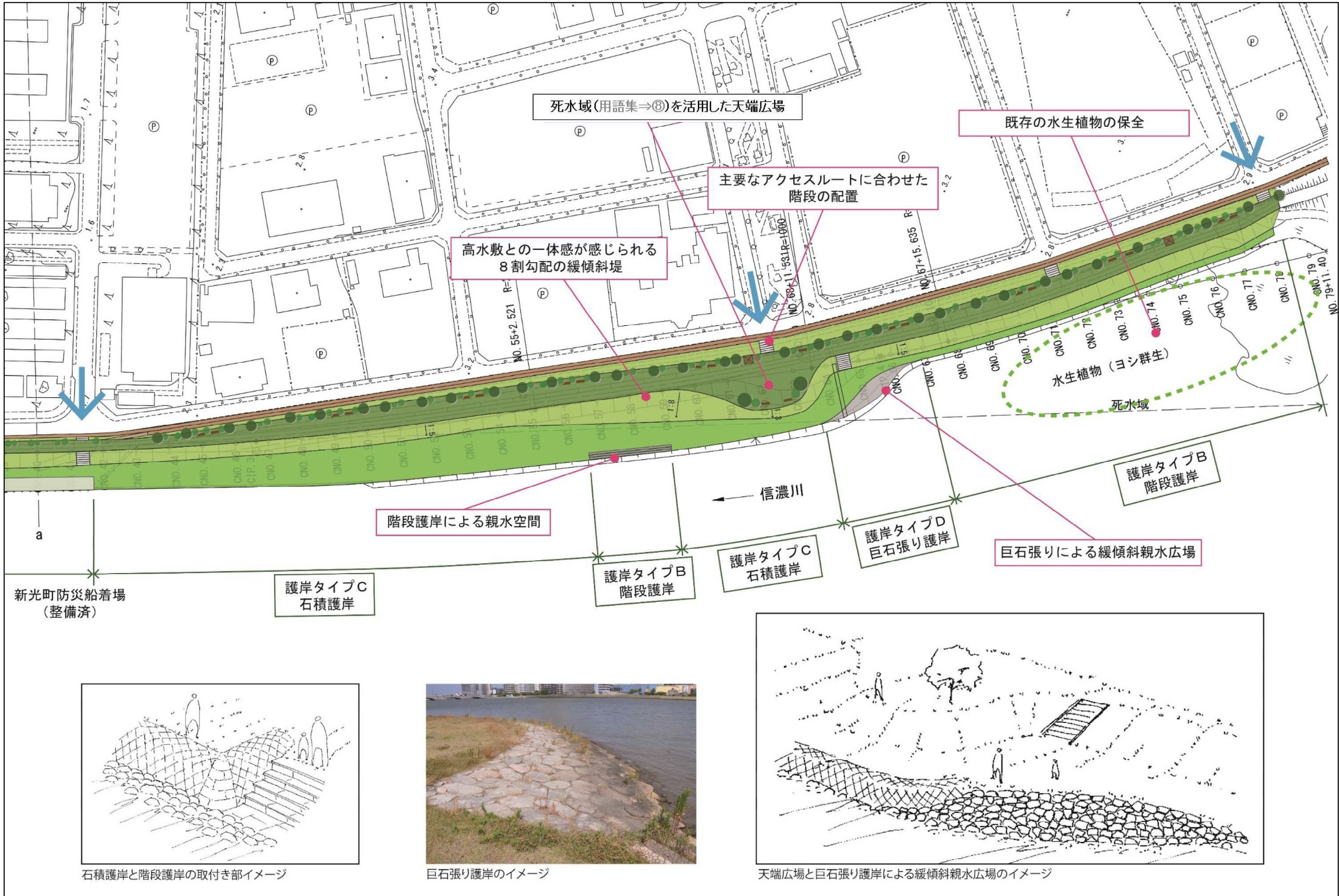
(3) 新光町上・下流区間の整備イメージ



石積護岸と階段護岸の取付き部イメージ



石積護岸天端ラウンディングのイメージ
※写真は玉石であるが、ここでは間知石谷積み (割肌仕上げ)



○新光町上流・下流区間の断面イメージ

- ・堤内地側に緑地盛土(用語集⇒⑨)を行い、堤防天端に広いスペースを確保する。
- ・堤内地側の堤脚部では、堤防敷に歩道を整備して道路敷の自転車レーンを確保するなど、一体的な整備を行う。
- ・堤防の定規断面(用語集⇒④)を侵さない範囲で天端空間に高木を植栽し、木陰のある快適な休憩スペースを創出する。

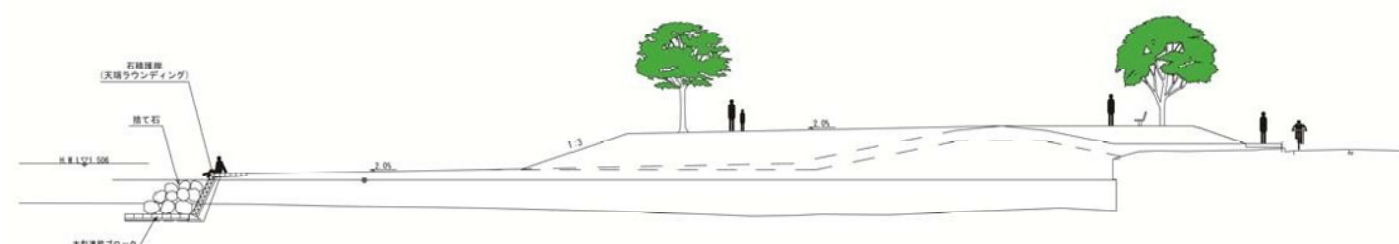
自然保全ゾーン

NO. 6
GH= 0.48



広場区間

NO. 63
GH=1.38

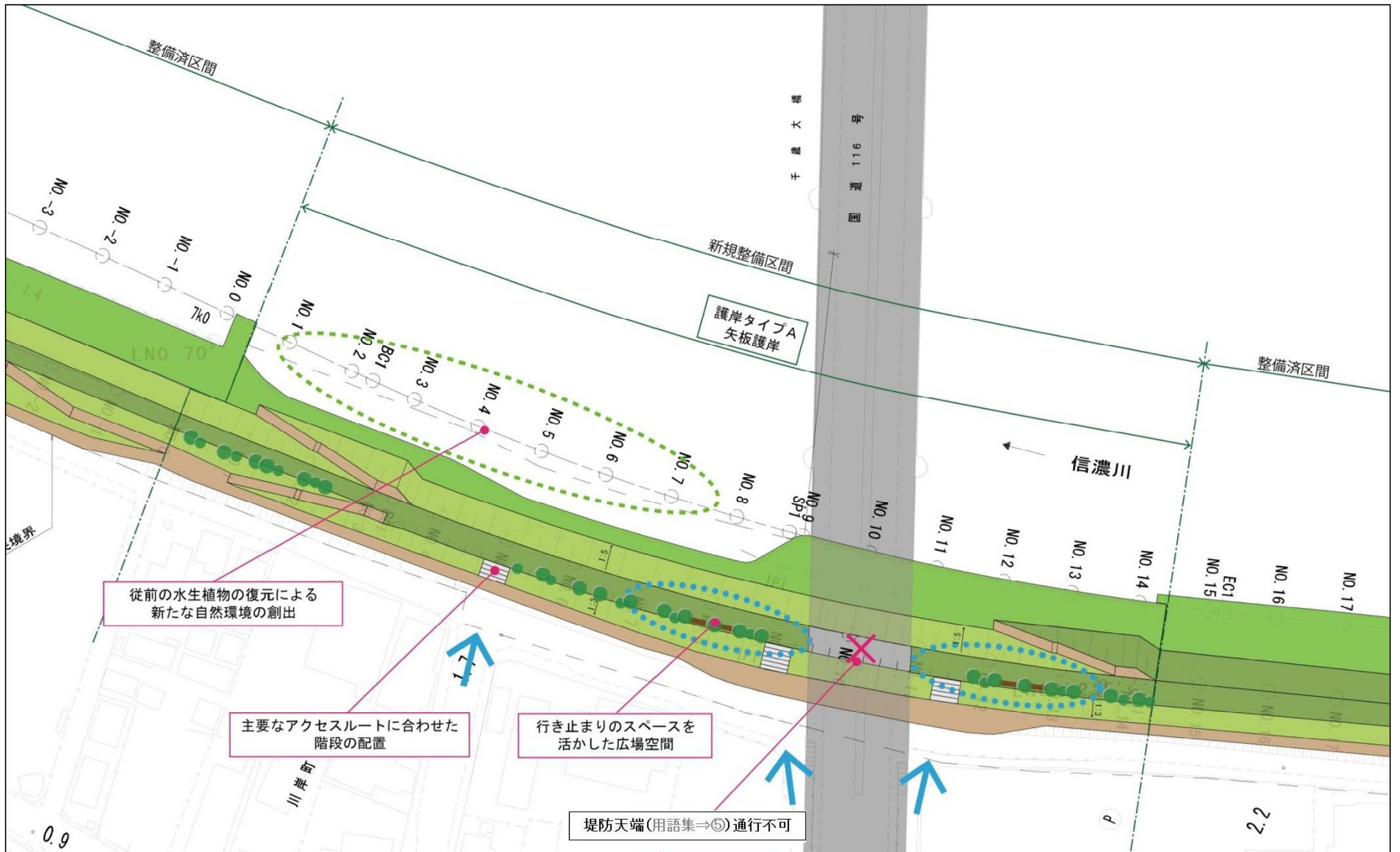


○利活用のイメージ



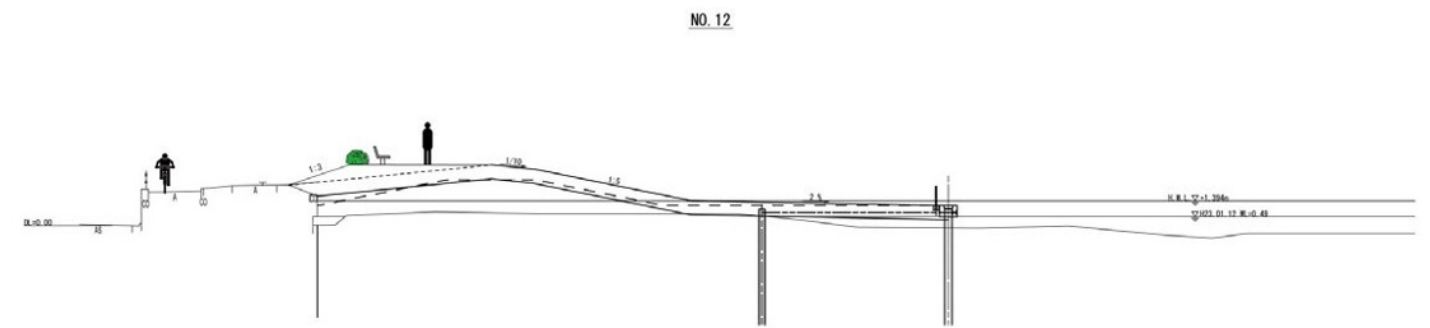
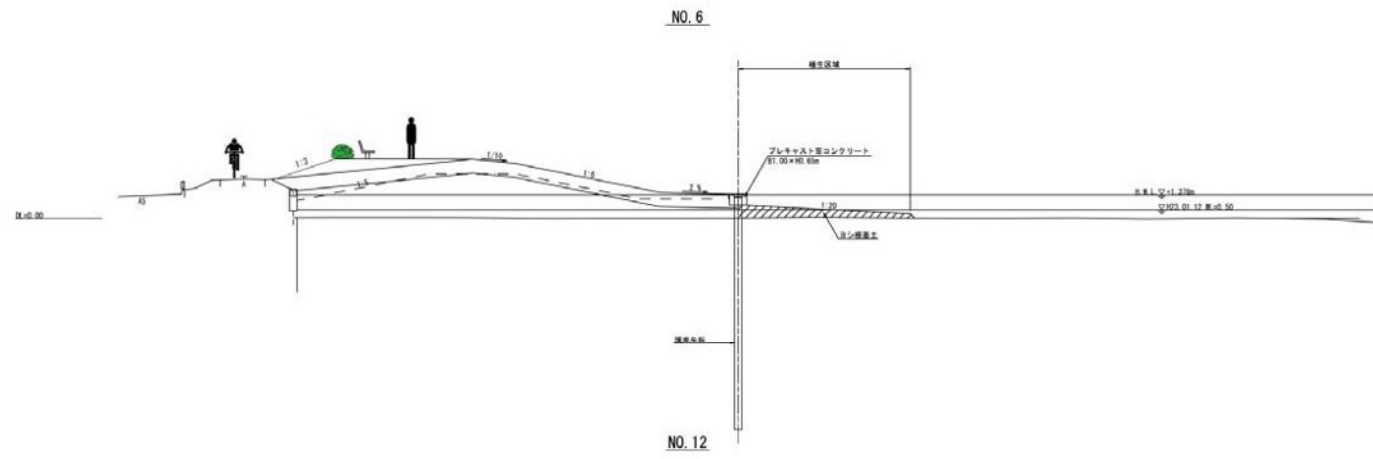
(4) 関新地区の整備イメージ

○関新地区の整備イメージ



○関新地区の断面イメージ

- ・堤内地側に緑地盛土(用語集⇒⑨)を行い、堤防天端に広いスペースを確保する。
- ・天端空間を広げることで、休憩のためのベンチの設置や低木植栽を行い、良好な景観の形成、利用時の快適性の向上を図る。



2. 整備済み区間の改良デザイン方針

整備済み区間のうち、特に利用者が多く、今後より一層の賑わいづくりに向けて重要と考える2つの区間を、「重点確認区間」として選定し、リニューアルにあたってのデザイン方針を設定した。

(1) 萬代橋上流両岸(萬代橋～八千代橋)

○キーワード

『萬代橋周辺の水辺のにぎわい拠点』

- 都市再生整備計画の各種事業と連携し、まちなかとやすらぎ堤防の回遊性を強化する。
- 企業活動を含む今後のミズベリングの展開を踏まえ、オープンカフェなど水辺の賑わい活動の拠点を整備する。

○拠点配置の考え方

右岸

- ① 万代シティと直結するにぎわいの拠点を形成
- ② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成
- ③ NST周辺イベント拠点の形成
- ④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

左岸

- ⑤ 立体歩道橋を介し街と一体となった新たな賑わい拠点を形成
- ⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成
- ⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

○利活用のイメージ



- ⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成
- 街路の整備とあわせ、古町方面からの動線を受けとめる新たな結節点(水辺へのエントランス)を形成する。
 - 萬代橋を眺望できる左岸の新たなスポットとして整備する。

- ⑤ 立体歩道橋を介し街と一体となった新たな賑わい拠点を形成
- 立体歩道橋の新設により、萬代橋左岸からのスムーズなアクセスを確保する。
 - 立体歩道橋と天端の広場空間を活かし、左岸の新たな水辺拠点を形成する。
 - 水辺でくつろげるオープンカフェの導入を図る中心地とする。



- ⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成
- 緩やかな水辺と背後の高水敷スペースを活かし、賑わいある水辺イベントや水面レクリエーションの拠点を形成する。

- ① 万代シティと直結するにぎわいの拠点を形成
- 正面のアクセス階段や既設の万代スカイロード(立体歩道橋)を活かしながら、堤防天端広場のリニューアル(拡張)により「にぎわいの拠点」となるスペースを創出する。
 - 「にぎわいの拠点」は快適な舗装広場として再整備し、水辺でくつろげるオープンカフェの導入を図る中心地とする。
 - 萬代橋の眺めを楽しめる名所(視点場)として位置づける。

- ② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成
- 市道南2-4号線を利用してやすらぎ堤に至るまち歩き動線の結節点となる位置に、水辺利用のサブ拠点を形成する。
 - 都市再生計画のトイレ整備事業とあわせ、アクセス階段および天端広場を一体的に再整備し、居心地の良いサブ拠点を形成する。



- ③ NST周辺イベント拠点の形成
- NST前の立体歩道橋および前面のゆったりとした高水敷空間を活かし、賑わいあるイベント・レクリエーション空間を形成する。
 - 既設四阿や情報館周辺の天端緑地を拡張再整備し、イベントやレクリエーション利用の拠点として充実に図る

- ④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成
- 欄位置の再考や腰を下ろして寛げるスペースの整備などにより、船着場という個性を活かした溜まりの空間を形成する。

① 万代シティと直結するにぎわいの拠点を形成

- 八千代1号線正面のアクセス階段や既設の万代スカイロード（立体歩道橋）を活かしなが、**堤防天端広場のリニューアル（拡張）**により「にぎわいの拠点」となるスペースを創出する。
- 「にぎわいの拠点」は快適な舗装広場として再整備し、水辺でくつろげる**オープンカフェの導入を図る中心地**とする。
- 萬代橋の佇まいや夜景を楽しむことの出来る絶好の視点場**を形成し、新しい名所とする。
- やすらぎ堤河川空間への正面玄関**に相応しい、**開放感のある印象的な景観を形成**する。（水辺に向かう軸線を強調した良好な街路景観の形成、やすらぎ堤ならではの開放感・おらかな景観を阻害しない構造物計画等が必要）



■水辺に向かう軸線となる街路景観の演出



■天端幅を拡張し、通行帯+滞留スペースを十分に確保



■堤防裏法(用語集⇒③)も含めた再整備（法面下部の擁壁化等）を行い、天端スペースを拡張する。



② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成

- 市道南2-4号線を利用して**やすらぎ堤に至るまち歩き動線の結節点**となる位置に、水辺利用のサブ拠点を形成する。
- この箇所は、現在「サンセットカフェ」がオープンしているが、まち側から見ると幅員の狭い階段があるのみで、**まち空間と水辺空間の一体性に乏しい**状況となっている。また巨大な情報盤などが存在し、**閉鎖的な景観**になっている。
- 都市再生計画のトイレ整備事業とあわせ、**アクセス階段および天端広場を一体的に再整備し、居心地の良いサブ拠点を形成**する。なお、萬代橋の文化財としての価値を保全するため、萬代橋右岸橋詰から堤防に直接アクセスする安易な動線整備は実施しない。
- また萬代橋右岸下流に整備されている「万代テラス」と連携した賑わいの創出を目指すものとする。



■サンセットカフェにも利用されている開放的な天端広場。背後の緑地の再整備を行い、街側との一体感・連続性の創出を行うことで魅力を高める。



■萬代橋からの景観にも配慮する。



■巨大な河川情報盤の移設も含め、街側からの見通しを確保し、川と街の一体感を高める。

③ NST 周辺イベント拠点の形成

- NST 前の立体歩道橋および前面の**ゆったりとした高水敷空間**を活かし、**賑わいあるイベント・レクリエーション空間を形成**する。
- 既設四阿や情報館周辺の**天端緑地を拡張再整備**し、イベントやレクリエーション**利用の拠点として充実を図る**。



■天端スペースをより有効に活用できるよう拡張整備し、高水敷を利用する際の拠り所としての魅力を高める。

■情報館は「防災教育の場」「休憩場」など、多目的な利用を念頭に置いて、代替となる施設の配置を検討する。

■ゆったりとした高水敷スペースと天端空間の一体的な利用が、やすらぎ堤の魅力の最大のポイントと考える。

④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

- 船着場背後は、舗装された広場となっているが、スペースは手狭で、前面には進入防止柵が設置されている。このため水辺に開けたイメージや船着場として風情乏しく、船を待つ溜まりの場としても魅力を感じられない。
- 柵位置の再考や腰を下ろして寛げるスペースの整備などにより、**船着場という個性を活かした溜まりの空間を形成**する。



■転落防止柵の付替えにより、船着場上面を広場として一体的に利用できるようにする等の工夫を行う。

■これにより、船着場特有の拠点性を活かした日常的な休息・眺望の場としての魅力を向上する。



■気軽に腰を下ろせる場所の創出（階段護岸の拡張、下段ステップ部へのアクセススロープの設置等）により、滞留空間としての魅力を向上する。

⑤ 立体歩道橋を介し街と一体となった新たな賑わい拠点を形成

- 立体歩道橋の新設により、萬代橋左岸からのスムーズなアクセスを確保する（萬代橋の文化財としての価値を尊重し、歩道橋の形状とデザインには細心の注意を払う）。
- 立体歩道橋と天端の広場空間を活かし、[左岸の新たな水辺拠点](#)を形成する。
- 水辺でくつろげる[オープンカフェの導入](#)を図る中心地とする。



■立体歩道橋による街側からのアクセスを活かし、天端上ににぎわいの拠点を形成。

⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点（水辺へのエントランス）を形成

- 街路の整備とあわせ、[古町方面からの動線を受けとめる新たな結節点](#)（水辺へのエントランス）を形成する。
- [萬代橋を眺望できる左岸の新たなスポット](#)として整備する。



■アクセス階段が整備されているが、現状は拠点としての魅力に乏しい。

⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

- 緩やかな水辺と背後の高水敷スペースを活かし、[賑わいある水辺イベントや水面レクリエーションの拠点](#)を形成する。



■階段護岸や緩勾配の石張り護岸が配置されており、水辺利用の拠点としてのポテンシャルが高い。
■アクセススロープの整備等により利用性を高め、水辺イベントの拠点としての機能を高める

(2)リゅーとぴあ前

○キーワード

『文化・スポーツ施設と一体となった水辺活用拠点』

●新潟市の文化・スポーツ拠点と一体的な水辺空間を提供し、利用が盛んなジョギング・サイクリング利用者へのサービスステーションとともにイベント広場として利用可能な空間を整備する。

○拠点配置の考え方

左岸

- ① 文化・スポーツイベント広場を形成
- ② 木陰カフェや売店と併せ、サービスステーションを形成



■天端の緑陰空間を魅力的なにぎわいの場とし活用。



■リゅーとぴあ前のテラスも水辺空間と一体となった活動スペースとして活用。



■開放的な水辺空間を利用して、文化・スポーツイベントを展開する。

- ② 木陰カフェや売店と併せ、サービスステーションを形成
○体育館など背後地の施設も活用しながら、サイクリングやジョギング利用者のサービス拠点を形成する。
○堤防天端の快適な緑陰空間を利用した木陰カフェ等を展開する。

- ① 文化・スポーツイベント広場を形成
○緩やかな堤防斜面と高水敷を活かし、リゅーとぴあの利用と一体性の高いイベント開催の場を形成する。
○前面は、休憩スペースとしても利用できる浮き桟橋を配置し、カヌー等の水面レクリエーションの展開を図る。



○利活用のイメージ



<4> 設備等の整備に係る基本方針

1. 各施設の現状と課題

(1) 護岸

○護岸タイプは、矢板形式の直立護岸（用語集⇒⑩）およびコンクリートブロック階段護岸（用語集⇒⑪）に大別される。

【矢板護岸】

- 主に水深の深い場所で採用されている。
- 堤防上や高水敷からの眺望では、矢板本体や天端工は見えないため、景観的な問題は感じられない。また対岸までの距離が遠く、矢板面も含め、護岸の細部は目立ちにくい。
- 橋梁から眺望すると、天端工のつくる人工的なラインが目立ちやすく、また長い区間連続すると非常に単調な印象を与えるため、「川らしさ」を阻害する要因になると考えられる。
- 転落防止の生垣柵が併せて設置されている区間が多く、水際に接近することはできない。

【階段護岸】

- 主に水深の浅い場所で採用されているが、水面下の矢板基礎と合わせ深い場所で整備されている区間も多い。
- ブロックの目地等に植物が侵入している箇所が多く、矢板護岸に比べると人工物の硬いイメージは和らげられている。一方で雑草の繁茂が荒廃した印象を与えており、水辺でくつろげるような気持ちの良い空間とはなりにくい状況である。
- また比較的長い延長にわたって連続的に整備されている区間が多く、単調な水辺景観が生じやすい。
- 冠水部は、泥の堆積や藻類の付着があるため滑りやすくなっており、水に触れて楽しむ場としては課題がある。



■天端工の人工的なラインが目立ちやすい



■堤防や高水敷から眺望する場合、護岸は特に気にならない



■植物の繁茂がコンクリート構造物の人工的な印象を和らげているが、長い区間連続すると水際の単調さが気になる。



■目地に侵入した雑草が、荒廃した印象を与えており、居心地の良い水辺空間とはなりにくい。

【その他の護岸タイプ】



■板柵工によるマコモの生育場の創出。自然な水際形状の保全という観点では効果は不十分。



■自然石張の緩勾配護岸。肩の部分がラウンディングされており柔らかい印象となっている。階段ブロックに比較して構造物としての風格がある。



■入江タイプの護岸。安全な水遊び場が提供されているが、人工的な水辺の印象が強い。



■矢板護岸前面が繋船場として利用されている。古タイヤの防舷材や錯綜するロープ等が、荒廃した雰囲気を生み出しやすい。

(2) 転落防止・進入防止機能

○水深の深い一部の区間では、転落及び進入防止の柵施設が設置されているが、複数の形状が存在し、統一的なデザインルールはない。

【水深の深い矢板護岸背後】

→転落防止柵

- ・ 萬代橋上流の左右岸 (H1, 100 横棧)
- ・ 関屋下水道橋下流の左岸 (H1, 100 縦棧)
- ・ 船着場、樋門周辺など

→生垣 (進入防止柵)

- ・ 昭和大橋上下流の右岸 (H800)
- ・ 繫船護岸の背後など (H800)



■萬代橋上流の左右岸は横棧の転落防止柵で統一されている。整然としているが、どうしても水辺空間が分断されたイメージが生じやすい。



■生垣は多くの区間で採用されている。転落防止柵と比較すると、より自然で柔らかい雰囲気が演出できるが、植物の適切な維持管理が課題である。

【階段護岸、入江の背後等】

→柵類の設置なし



■柵のない区間は、開放的で雄大な「やすらぎ堤ならではの景観」が感じられる。



■最上流左岸の転落防止柵 (縦棧)。萬代橋周辺とは異なるデザインとなっている。



■樋門放水口の転落防止柵 (左岸)。花火や草花のモチーフがやや唐突な印象がある。



■屈折する樋門 (用語集⇒⑫) 放水口の転落防止柵 (右岸)。安全確保の機能が優先されデザインに十分配慮が行き届かないことが多い。



■階段護岸上から流軸方向の眺望。柵類の有り無しで水辺の開放感がかなり異なる。



■生垣はH800程度で、シャリンバイ・トベラなどの常緑樹が主体。視界を遮る鬱陶しさはそれほど感じられない。むしろ「見切り」の効果で、程よい奥行き感がある。



■一部で植物の枯損が生じ、木柵がむき出しになっている箇所がある。

(3) 舗装

○ゴムチップ舗装、アスファルト舗装が主で、萬代橋橋詰等の拠点性が高い場所は自然石舗装となっている。全般に複数の工法・色彩が混在しており、統一的なデザインルールはない。



■萬代橋橋詰付近の自然石ピンコロ舗装



■堤防天端のゴムチップ舗装（左岸 7.6km 付近）



■萬代橋上流（右岸）の自然石張り舗装



■施工年次の違いにより、舗装材や色彩がツギハギ状になっている箇所もある。



■縁石ブロックが目立ちやすく、園路の不自然なカーブが際立って見える。



■縁石を植物が覆い、微妙な凹凸を持ったソフトなエッジになっている。園路線形も、不要なカーブは導入せずシンプルな方が美しく見える。

(4) 休憩・利便施設

○トイレや四阿、ベンチ等の利便施設は、緑地内の各所に配置されている。比較的シンプルで奇抜なデザインのものはないが、複数のタイプが混在しており、統一的なデザインルールはない。

【四阿】



■シンプルな擬石四柱タイプ。左右岸にある。木柱のものも含め最も数が多い。



■左岸のアーチ屋根タイプ。障子風の衝立がある。屋根の形状はイメージを左右しやすい。



■木製ものは経年的な腐朽が目立つものがある。

【トイレ】



■トイレのデザインは各所ですべて異なっている。遮蔽植栽による目隠し、足元の修景が望まれる。



■左端と同ユニットであるが、外壁仕上げの異なるタイプ。



■オリジナルタイプのトイレも複数棟設置されている。

【ベンチ】



■複数のデザインが混在しているが、背付きタイプが最も多くなっている。背付きタイプは、設置場所によっては視線を遮ることになりやすく、開放的な眺めの確保という点で課題がある。



■座面の素材は、木製、人工木が主として用いられており、統一感がある。



■木製ベンチは、経年劣化による腐朽が見られるものもある。

(5) 案内サイン・看板 等

○案内誘導サインは、現状ではそれほど多く設置されておらず、対象区間を含む周辺地域の案内誘導のシステムとしては整備されていない。
 ○案内サインや解説サイン、注意喚起の看板等の表示系の施設のデザインは、管理者が異なることもあってそれぞれがバラバラとなっており、施設デザインの統一は図られていない。



■案内サインや解説板等が点在するが、デザインは統一されていない



■管理者が異なる注意喚起等の仮設看板類は、その都度の判断で施設形状やデザインが決まるため、不統一となりやすい

(6) 照明施設

○整備年次等によって複数のタイプが混在しているが、全般にシンプルなものが多く目立ちにくい。



■照明柱のデザインは、場所によって異なるが、奇抜なモチーフを導入したものは特になくシンプルで目立ちにくい。

(7) その他 (自動販売機 等)

○利便施設、照明施設等の付帯施設のデザインは、全てが統一されておらず、区間によってバラバラなデザインとなっている。



■数カ所に設置されている自動販売機は、それぞれの飲料ブランドのロゴやイメージカラーで塗装されている

2. 各施設のデザインに係る基本的考え方

やすらぎ堤の開放的で自然的な環境の中で、「川らしさ」を基調とし、控えめで目立たないデザインで統一することを基本とする

- 新規の施設整備ではこの基本的考え方に則るとともに、既存施設の更新にあたっては、区間全体の調和（最終ゴール）を見据え、適切な整備を行うものとする。

○デザインの方向性

- 港町・新潟の発展を支えた象徴的な存在である萬代橋の景観を尊重する。このため、風格ある橋の佇まいと相反するデザインの導入は極力避けることを念頭に置く。
- 萬代橋のモチーフを安易に模倣することは、本物の価値（真正性）を薄めることになりかねないので十分に注意を払う。

○各施設の形状

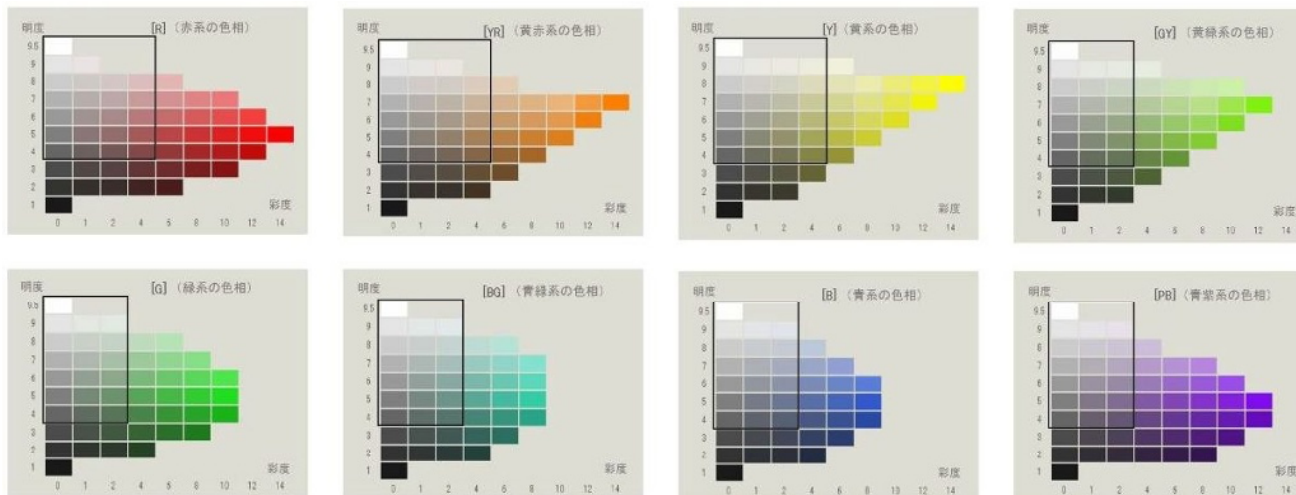
- 過度な装飾は行わず自己主張の無いシンプルなデザインを基本としつつ、同一施設間でのデザインの統一性、異なる施設との調和を確保する。
- 高齢者や子どもたちにも使いやすい、ユニバーサルデザインに配慮した形状とする。

○素材・構造など

- 施設の素材は、質感・素材感を重視して選定する。また利用者の快適性や使い心地に配慮し、木材や自然石等の自然素材を組み込むことを念頭に置く。
- 時間とともに景観的な魅力が高まるようなエイジング効果を期待できる素材を取り入れる。
- 耐候性・耐潮性に配慮した素材を選定し、ライフサイクルコストを低減する。

○色彩

「新潟市景観計画」に示された建築物の基調色を基本としつつ、各施設の特徴や素材、対象区間の付帯施設全体としての統一性等を踏まえながら、個別に検討を行なう。



※新潟市景観計画（H19.2） 一般区域における建築物の基調色

○参考）新潟市景観計画<H19.2>一般区域における建築物の基調色について
景観形成基準

周辺的环境や建築物との調和を図り、圧迫感や突出感を与えないようにするため、外観の基調色は、マンセル値によるものとし、彩度6以下とすること。

また、明度4以上となるよう努めること。さらに、色相がR、YR、Yの場合は彩度4以下、色相がG、Y、G、BG、B、PB、P、RPの場合は彩度2以下となるよう努めること。

3. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

(1) 転落防止・進入防止機能

① 施設形状

【矢板護岸区間】～水深が深い区間、水面との比高が大きい区間～

水深が比較的深い区間で整備されている「矢板護岸区間」については、河川への転落によって大きな事故につながる可能性が高いことから、転落防止、進入防止機能を確保する必要がある。施設設置にあたっては、現地の状況に合わせて次のタイプから選定する。

萬代橋上流の左右岸	船着場、樋門等の周辺	その他矢板護岸区間
横棧タイプ転落防止柵 ○目立った劣化もないことから、下流港湾緑地との統一も考慮し、当面は現行の横棧タイプ転落防止柵（H=1,100）を維持する。更新時には萬代橋との調和に配慮したデザインを検討する。	縦棧タイプ転落防止柵 ○乗越え・転落に対する安全性を確保するため、縦棧タイプの転落防止柵（H=1,100）を基本とする。	生垣による進入防止柵 ○水際の分断感を緩和できるよう、生垣による進入防止柵（H=800）を採用する。



【階段護岸、石積護岸区間】～水深が浅い区間、水面との比高が小さい区間～

水面との高低差が低く、水深も比較的浅い水際部については、「やすらぎ堤に相応しい水辺空間の一体感」を確保できるよう、原則として柵は設置しない。ただし、危険度の高い箇所については、柵や立て看板以外の方法で、転落防止機能の確保や危険喚起を促す必要がある。

原則として柵は設置しない	柵以外の方法による転落防止機能や危険喚起
○「やすらぎ堤に相応しい水辺空間の一体感」を高めるために、原則として柵は設置しない。	○護岸下に捨石を配置し、川への直接的な転落を防止する。 ○護岸天端に段差を設け、端部であることを意識させる。
■柵がない水辺のイメージ（太田川基町護岸）	■捨石による避難帯の確保 ■大きな段差（30～40cm）を設けることによる水際部への注意喚起

② 色彩

転落防止柵等の鋼製の施設を設置する際には、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」に記載される色彩に従い、以下の色彩を基本色とする。

基本色

色の名称	標準マンセル値※	イメージ
ダークブラウン 〔こげ茶〕	10YR 2.0/1.0 程度	
グレーベージュ 〔薄灰色茶色〕	10YR 6.0/1.0 程度	
ダークグレー 〔濃灰色〕	10YR 3.0/0.2 程度	
オフホワイト 〔乳白色〕	10YR 8.5/0.5 程度	

出典：景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン

(2) 舗装 (堤防天端道路)

① 素材

○拠点等の特別な性格を持つ区間以外は、歩行やランニング時の快適性が高く、整備済み区間の多くで採用されている「**ゴムチップ舗装**」を基本とする。

② 色彩

○新規整備区間については、前後区間の舗装との連続性を考慮し、**ライトグレー(右岸)、ダークグレー(左岸)の無彩色系ゴムチップ舗装**とする。
○ゴムチップ舗装は、どうしても人工的な質感となるため、ライトブラウン等のアースカラー系も含めて、色味の入った素材は不自然な雰囲気になりやすいことから、**彩度の高いものは採用しない**。



■ダークグレー系ゴムチップ舗装(左岸)



■ライトグレー系ゴムチップ舗装(右岸)



■ブラウン系はかなり赤く見えるため、彩度の高いものは採用しない。

③ その他の配慮事項

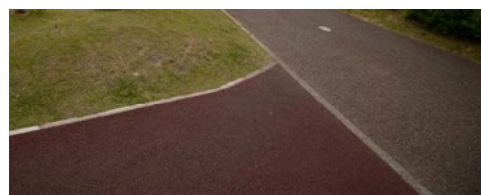
■舗装端部(縁石)

○舗装端部は、直線的な印象を強める縁石は設置せず、植栽と馴染むように仕上げる。(※木製やアルミ製の舗装止め板を使用する。)



■更新時の打継目

○橋梁に挟まれた一連の見通し区間は、連続して更新工事を行うなど、ツギハギ状の打ち継ぎ目が不容易に生じないように十分に注意する。



■打継目は縁石でしっかり縁を切ったほうが良い

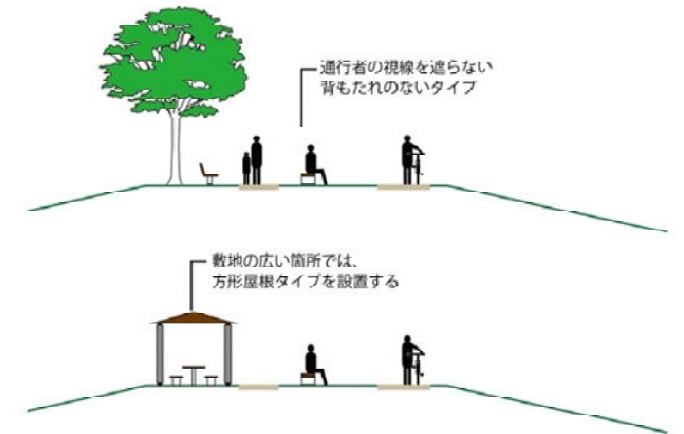
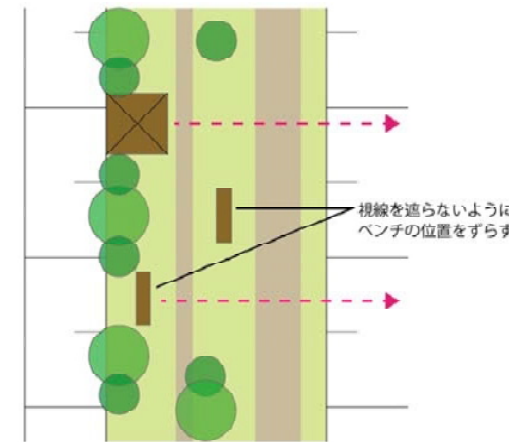
(3) 休憩施設 (ベンチ・四阿^{あずまや})

① 施設配置と形状の考え方

○ベンチ、四阿等の休憩施設の配置・形状については、堤防天端のスペースに応じて適切なタイプを選定する。

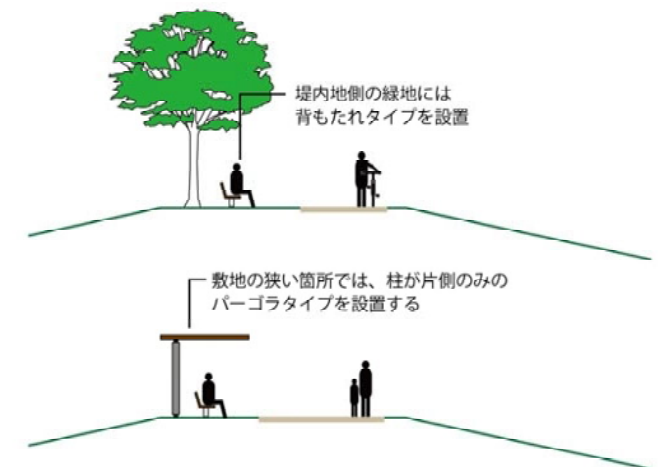
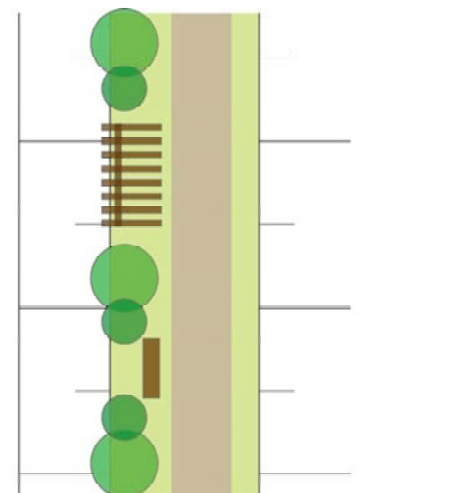
A. 天端空間が広い区間

○ベンチ: 2つの動線に挟まれた緑地にベンチを設置する場合には、堤内地側の緑地や園路から眺める河川方向への視線を遮らないように、配置、形状に配慮する。
○四阿: 敷地に余裕がある場所では、4本支柱の四阿を設置する。



B. 天端空間が狭い区間

○ベンチ: 天端空間が狭い場合には、堤内地側の緑地にベンチを配置する。周囲の視線への配慮は特に不要であることから、背もたれ付きの座りやすいタイプを採用する。
○パーゴラ: 敷地が狭い箇所では、支柱が片側のみのパーゴラを設置する。



(3) 休憩施設 (ベンチ・四阿)^{あずまや}

② 個別施設のデザイン

A. ベンチ

○ベンチは、**設置箇所に応じて二つのタイプを使い分ける**こととする。
○座板は**地場産木材または耐久性を考慮した合成木材**とする。

背もたれタイプ

- ◆設置箇所 ⇒ 堤防天端堤内地側の緑地
- ◆素材 ⇒ 座板・背もたれ: 地場産木材または合成木材
脚: 鋼材(黒・こげ茶等の低明度塗装)



■視線を遮りにくいベンチの事例
鋼製スリットやパータイプの背もたれとすることで、視線を遮りにくく、シンプルで軽快なイメージとなる。

背もたれ無しタイプ

- ◆設置箇所 ⇒ 堤防天端の二つの園路に挟まれた緑地
- ◆素材 ⇒ 座板: 地場産木材または合成木材
脚: コンクリート



■背もたれ無しタイプの例
コンクリートと木材(合成木材)の組み合わせによるシンプルなデザイン。

B. 四阿

○**シンプルで控え目な佇まいのデザイン**とすることを基本的な方針とする。
○敷地が広い区間では、「**方形屋根タイプ**」を基本とする。
○敷地が狭い区間では、「**パーゴラタイプ**」を基本とする。

方形屋根タイプ

- ◆方形屋根・四柱・袖壁なし
- ◆支柱 ⇒ 無彩色の擬石コンクリート
- ◆屋根 ⇒ 支柱に合わせたダークグレー(コロニアル葺)



■四阿タイプの代表事例(右岸6.2km付近)
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

パーゴラタイプ

- ◆片持ち型
- ◆支柱 ⇒ 無彩色の擬石コンクリート
- ◆屋根(棧) ⇒ こげ茶



■パーゴラタイプの例 [写真:(株)コトブキ]
敷地が狭い箇所では、パーゴラタイプを採用する。

(4) 利便施設 (トイレ)

① 施設形状・色彩

○四阿と同様に、**シンプルで控え目な佇まいのデザイン**とすることを基本的な方針とする。
○また防犯性の確保や、災害時の緊急利用への対応も考慮する。
○代表例として、左右岸に設置実績のある「**フラット屋根ユニットタイプ**」(右写真)が挙げられる。
◆屋根 ⇒ 採光付き陸屋根
◆外壁 ⇒ 自然石タイル調 ダークグレー
◆ユニット ⇒ 男女洋式×各1穴 多目的×1穴



■既存のユニット式トイレ
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

② 修景植栽等

○トイレの周囲については、死角を生じさせない等、防犯上の配慮を十分に行ったうえで、足元への**遮蔽植栽の設置などにより修景対策を行う**ものとする。



■周囲に中高木を植栽し、建物を適度に遮蔽する。
過剰に薄暗く閉鎖的にならないように注意する。



■中高木と低木の組み合わせにより、建物を隠蔽しながら、庭園的な景観を演出する。



■四季の草花により、親しみやすい景観を演出する。

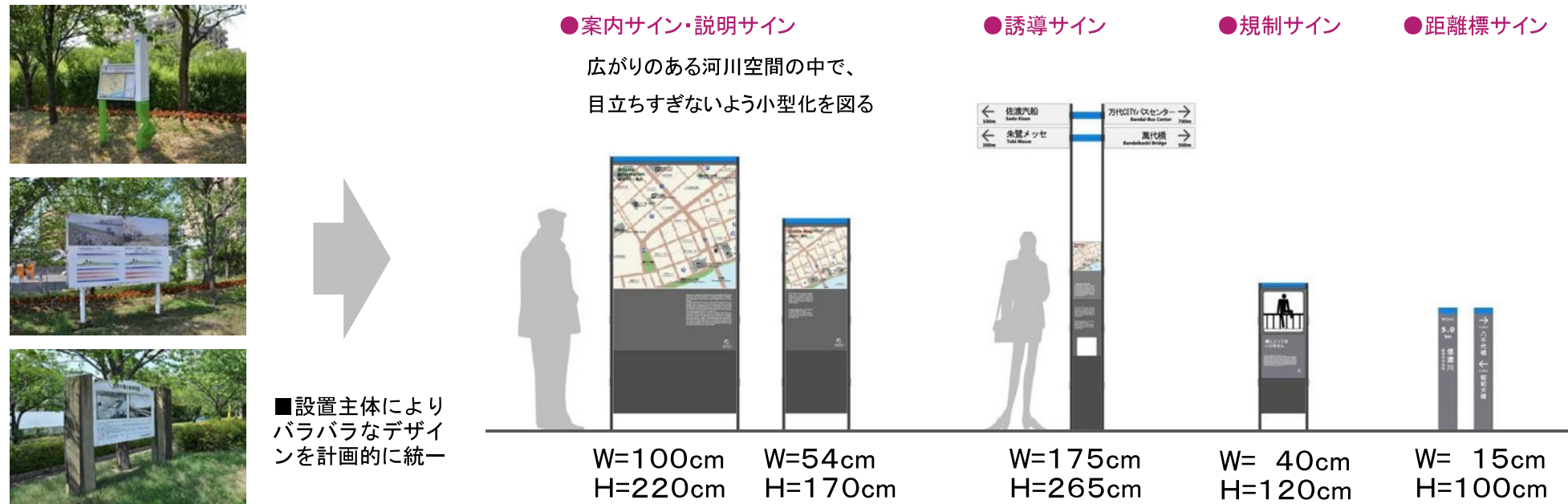


■建物の前面への植栽により、壁面の見えを抑え、河川景観への影響を低減する。

(5) 案内サイン・看板 等

① サイン施設整備の基本的考え方

- サイン施設については、「新潟市都市サインマニュアル」に準拠しつつ、開放的で自然的なやすらぎ堤の印象と調和したデザインで統一する。
- 具体的なサイン種別構成、整備位置等については、周辺地域とのアクセス、利用方法、案内対象施設等の整理を行い、掲載内容、配置箇所、設置方法、設置箇所等をまとめた「やすらぎ堤サインシステム計画」の策定を目指し、統一した考え方で設置を行う。



■設置主体により
 バラバラなデザイン
 を計画的に統一

■新潟市都市サインマニュアルのデザイン例

② 注意喚起サインの考え方

- 管理主体によって不揃いとなりやすい注意喚起の看板等は、統一したデザインのピクトグラムにより、統一性を持たせつつシンプルなデザインとする。
- 「新潟市都市サインマニュアル」においても、ピクトグラムのガイドラインが示されているが、河川内では特有の注意喚起が必要となることから、先行事例である「川の標識の管理と整備に関するガイドライン」（九州地方整備局）を参考に検討を行なうこととする。
- なお躯体デザインについては、「新潟市都市サインマニュアル」との整合性に配慮する。



■禁止						
■注意喚						
■啓発						

■注意喚起・本体
 デザイン

○本体は、「新潟市都市サインマニュアル」とも整合するスチールまたはSUSの2脚タイプとする。
 ○塗色は同上マニュアルの標準色であるダークグレー（DIC G-269）とする。両面表示としない場合は裏面も柱と同一色で塗装する。



■管理者や目的に応じて異なる看板類。仮設物のため、安易なデザインになり易く、景観的に好ましくない。

■参考：川の標識の管理と整備に関するガイドライン（九州地方整備局）

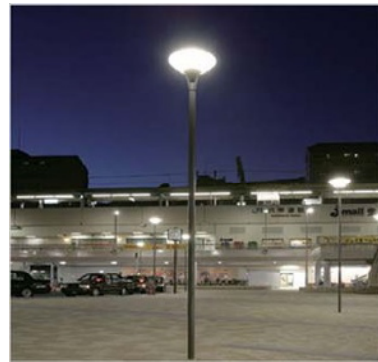
(6) 照明施設

① 施設配置の考え方

- 区間全体について、**最低限の安全を確保することを目的に、照明柱を等間隔に配置**することを基本とする。
- 各所の利用形態を踏まえて**フットライト等の演出照明等の設置**を検討する。
- 橋から兩岸を一望する夜景**や、**対岸景**を意識し、**統一感とメリハリのある計画的な夜景演出**を行う。

ポール型照明

- ◆支柱 ⇒ ダークグレー
- ◆灯具 ⇒ 全方向型のシンプルなデザイン
- ◆光源 ⇒ 省エネ型灯具を基本とする。



■ポール型照明の例
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

フットライト(演出照明)

- ◆支柱 ⇒ ダークグレー
- ◆灯具 ⇒ 支柱と一体となったシンプルなデザイン
- ◆光源 ⇒ 省エネ型灯具を基本とする。



■フットライトの例
アプローチを強調する等、利用の目的に応じて、高さの低いフットライト等の演出照明を設置する。

② デザイン・色彩

- ポール型照明については、整備済区間において萬代橋の照明デザインをモチーフとしたものが複数箇所に設置されているが、萬代橋で復元された本物の価値を薄めてしまうことも懸念される。灯具のデザインは、地域の名物等を具象化した**自己主張の強いデザインは避け、シンプルで目障りにならないもの**を採用する。

- 支柱は、施設の使用を主張しない低明度、**無彩色の「ダークグレー」**を基本とする。
- 灯具は、**自己主張の少ないシンプルな形状**を基本とする。
- 光源は、省エネタイプの灯具を採用するとともに、全体の**照明デザインコンセプトに沿って統一的な光源色**を採用する。



■整備済区間の既存照明
左岸に設置されている萬代橋の照明を模した灯具。安易にモチーフを多用すると、本物の存在価値を薄めてしまうことが懸念される。



■ポール型照明の例
自己主張の少ないシンプルな形状、目立たない色彩で統一する。

(7) 自動販売機

- 自動販売機は、「**ロゴ、広告等の塗装は行わない**」、「**周辺に溶け込みやすい暗色系の塗装とする**」等の景観的な配慮を行う。この他、持ち込みゴミの投棄が生じやすい自販機脇ゴミ箱の設置には十分注意を払う必要がある。



■飲料ブランドの塗装が目立ちやすい



■本体は白色系が多く目立ちやすい



■ブランド名や広告等を廃し、シンプルな色彩とする。



■周辺景観に溶け込みやすい暗色系塗装とする。

(8) 仮設売店等

- 仮設売店等、賑わいの創出を目的とした施設については、**楽しげで華やいだ雰囲気**も必要である。
- 柵類、舗装、休憩施設等、日常的に常設され、風景の「地」となる施設については、川の風景に溶け込みやすい低明度・低彩度の色彩や、自己主張を抑えたデザインを基本とするが、一時的に設置される仮設売店等は、**賑わいを感じさせる「図」となるような演出**を図ることとする。
- ただし「**テーマ色を決めて統一を図る**」、「**商品名の目立つ看板など、陳腐なイメージとなりやすい仮設物は設置しない**」など、萬代橋周辺の風格ある雰囲気との調和について常に配慮を行うものとする。



■元安川(広島)のオープンカフェ
パラソルやサインは彩度が低いが、魅力的な商品の陳列が華やいだ雰囲気を感じさせる。仮設看板等が目立つ雑然とした雰囲気にならないよう配慮する必要がある。



■京橋川(広島)のオープンカフェ
高彩度のパラソルが目目を引くが、全体的に統一感があり、程よく抑えの効いた演出となっている。

(9) 植栽

① 植栽による景観形成の考え方

- やすらぎ堤では両岸に緑地が整備されており、**河川を取り囲む樹木の縁取り**が潤いある景観の形成に重要な役割を果たしている。
- 今後、未整備区間の整備においても、**緑地内の高木植栽による美しい緑の縁取りを形成していく**ことを基本的な考え方とする。
- また、**堤防と高水敷が一連となった非常に伸びやかな景観**がやすらぎ堤の特徴である。当区間では、植樹基準(*1)から高水敷への高木植栽は困難な状況であり、視線を遮る樹木等がないことが特徴的な景観を形成していると言えることから、高水敷への高木植栽は原則として実施しない。(*1: 流下能力に比較的余裕があり高水敷幅40m以上を有することが必要)



■堤防背後を縁取る緑のエッジが、やすらぎ堤ならではの潤いある河川景観を形成している(八千代橋上流右岸)。未整備区間では、緑地内の高木植栽により、美しい緑の縁取りを形成することを目指す。



■流下能力に余裕がない当区間では、植樹基準(上記*1)から高水敷への高木植栽は困難な条件となっている。よって高水敷への高木植栽は実施せず、視線を遮るものがない伸びやかな景観づくりを目指す。(八千代橋下流)。

② 植栽による緑陰の形成

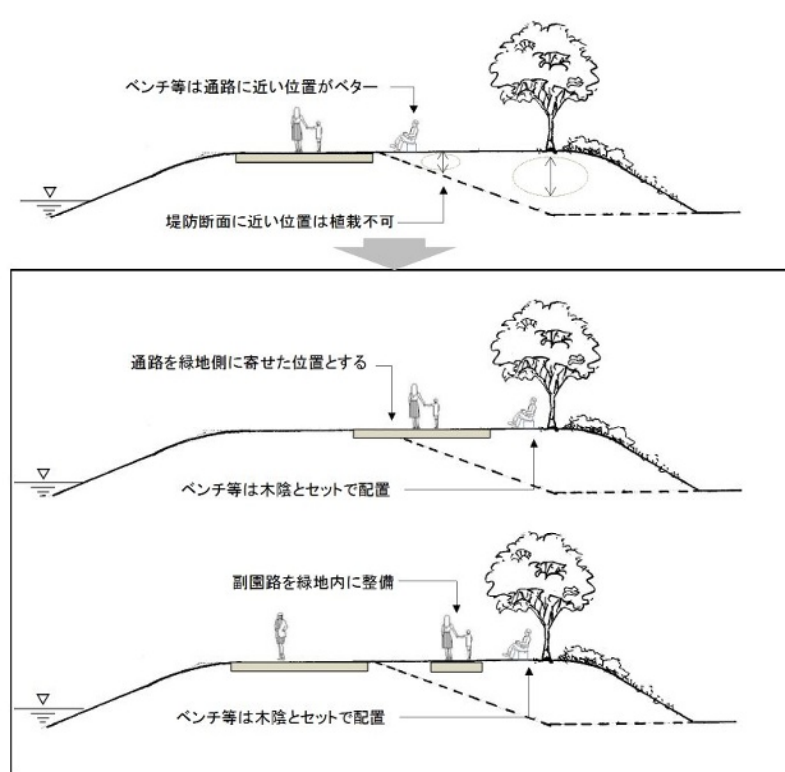
- 現在、左岸の高木植栽は桜が主体となっており、春には名所として賑わいを見せている。一方、右岸は桜が多く点在するものの、ヤナギ、コナラ等の多様な落葉広葉樹が混植されている。
- 市民の声として「日陰を増やして欲しい」という声が非常に多くなっていることから、**緑陰樹として利用可能な既存樹木の有効活用**、および未整備区間では**木陰と休憩施設をセットで配置する整備**を目指すものとする。



■根張が堤体へ影響を与えないよう、高木は天端道路から離れた位置に配置される傾向がある。一方、ベンチ等は天端道路に面して設置したほうが使いやすいため、木陰とセットで配置できていない箇所が多い。



■天端空間に余裕のある箇所では、天端道路の線形を緑地側に振る、副園路を樹木下に回す等の配慮を行い、木陰と休憩施設がセットで利用できるような整備を行う。

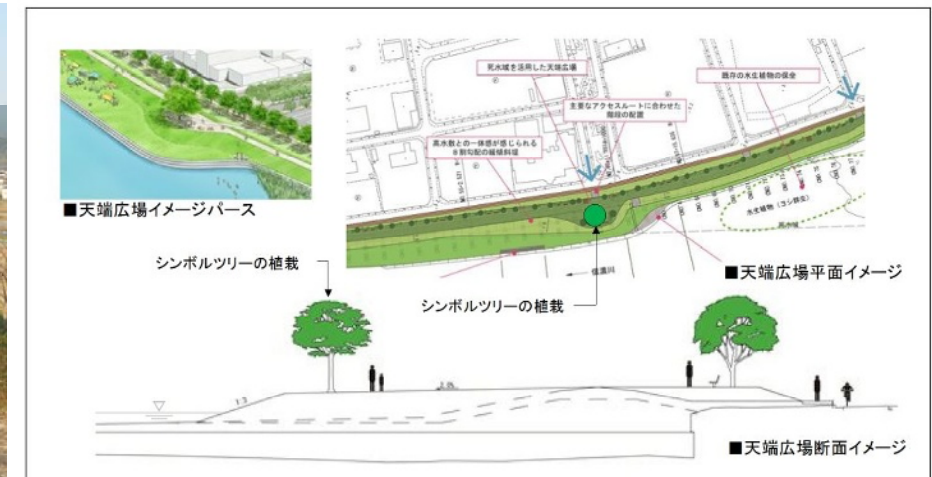


③ シンボルツリーによる印象的な景観および緑陰の形成

- やすらぎ堤区間の最上流にあたる信濃川水門下流の右岸(水門~けいきん公園付近)は、一部が死水域(用語集⇒⑧)となり、洪水時における水の流れに影響が少ない区間となる。
- 未整備区間である新光町上流地区の整備にあたっては、水門直下流の死水域を利用してシンボルツリーの植栽を行う。
- シンボルツリーの植栽により**印象的な景観を形成**するとともに、**散策利用者等に快適な木陰を提供**できるよう、堤防の川側に緑地盛土(用語集⇒⑨)を行い、**高木植栽可能なスペース(天端広場)**を確保する。
- シンボルツリーの樹種は、「豊かな葉張により良好な木陰ができる」、「印象的で良好な樹形をつくる」、「在来の河畔樹林で普通に見られる種」等に配慮して選定する(一里塚などの目印とし古来より植えられ水辺も好むエノキ、樹形の美しいケヤキ、冬も活き活きとした緑を見せるクスノキなどが挙げられる)。



■シンボルツリーのイメージ。樹木は堤防上に位置するが、新たに植えたものではなく、旧来からあったものを保全した例。(筑後川・エノキ)



④ 低木類の適切な管理による鬱閉の改善

- 初期に整備され年月を経たやすらぎ堤緑地では、低木類の成長が進んでいる箇所が見られ、見通しの阻害や鬱閉感が生じており、今後も各所でそうした傾向が進むことが懸念される。
- 既存の低木類については、間引き、高さ切詰め、下枝剪定などを行い、**街側から見た見通しの確保、堤防本来の明るい景観の維持、死角の解消**等を図るものとする。なお堤内地が住宅地となっている区間ではプライバシーの確保に十分注意を払う。
- 特に主要なアプローチとなる街路が突き当たるような箇所では、やすらぎ堤(信濃川)の存在を感じる事が出来るよう、開放感を維持することが重要である。



■手入れは行き届いているが、複数の樹種が、多様な形態で植栽されており、成長に伴い鬱蒼とした雰囲気となっている。



■生垣列植は、目線(H=1.5m程度)より高くなると閉塞感が高くなる。特に四阿まわりは、暗い雰囲気になると、利用の快適性が低下する。

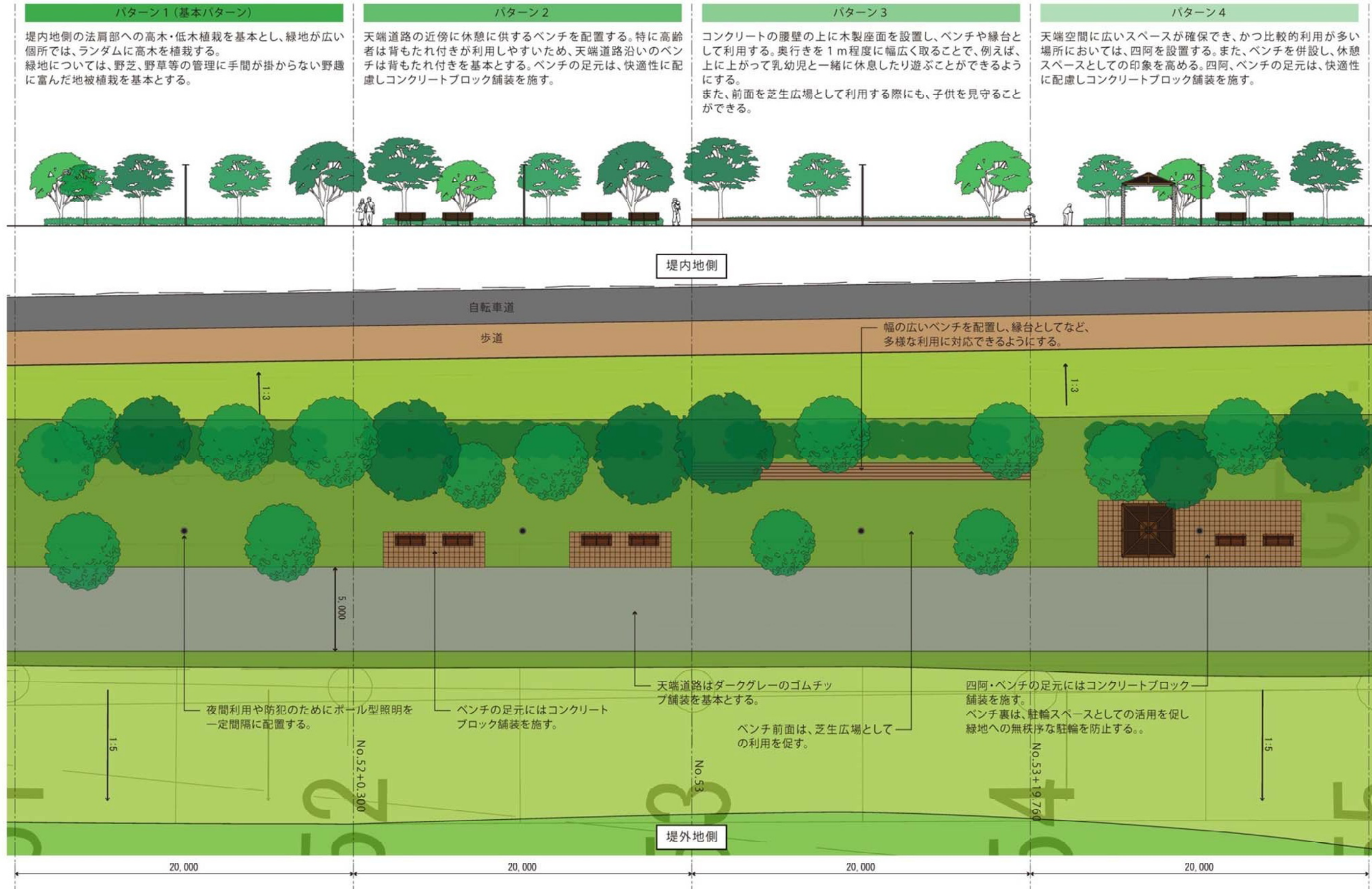


■トイレまわりは、外部からの見えに配慮して入念に植栽が行われている箇所があるが、植栽木が過度に成長すると、薄暗く死角も生じやすい。

4. 各施設のデザインパターン例

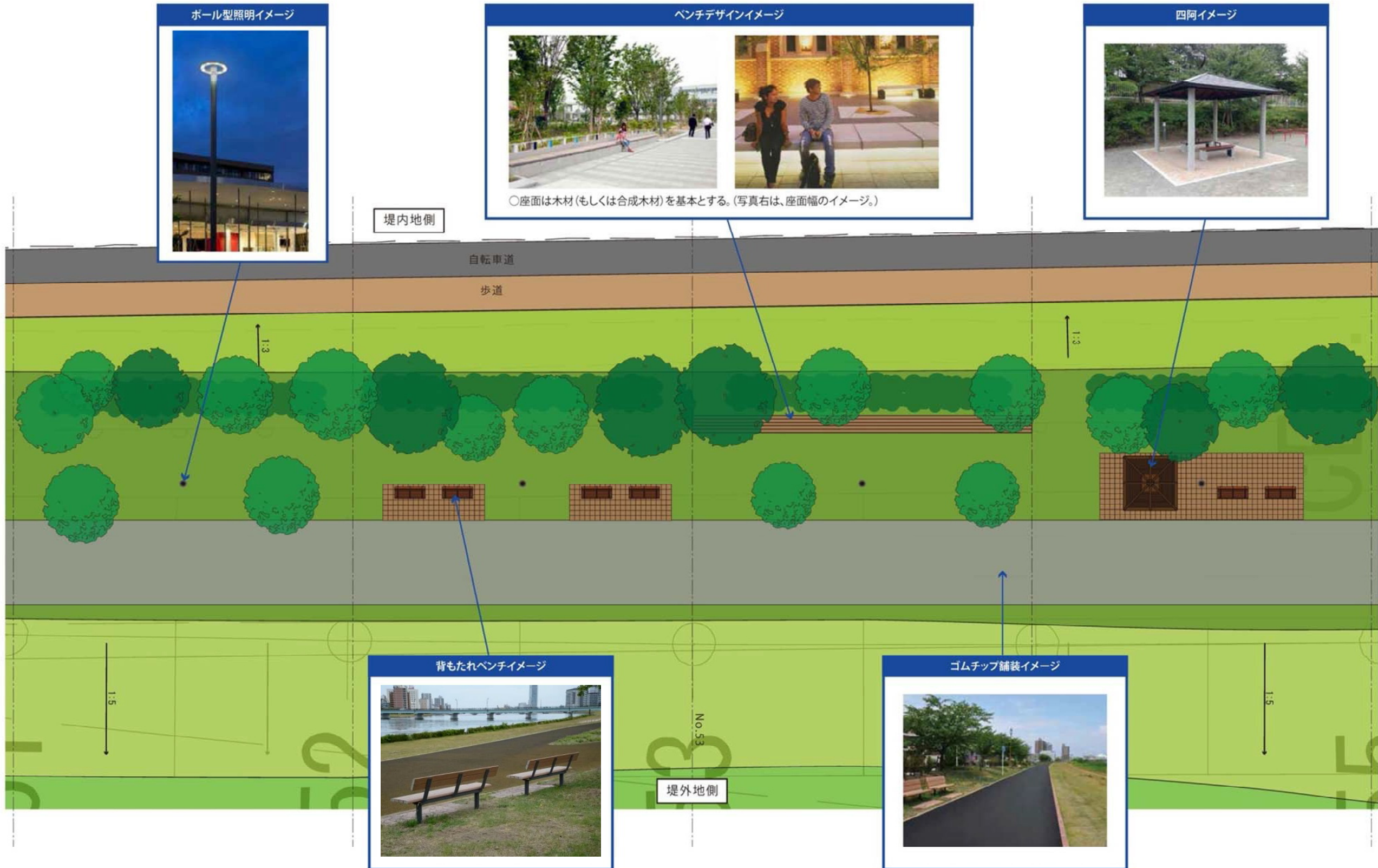
未整備区間(新光町上流区間)のデザイン検討

(1) デザインパターンの考え方



未整備区間(新光町上流区間)のデザイン検討

(2)各施設イメージ



<5>今後の検討課題

今後、具体的な整備を進めていくにあたり、施設の種類によっては広域の視点からのプランニングや、より詳細なデザイン検討を要するものがある。

このため、今後の検討課題として、下記の項目について、担当機関毎に検討を継続していくものとし、併せて関係各機関との情報共有や調整を行うものとする。

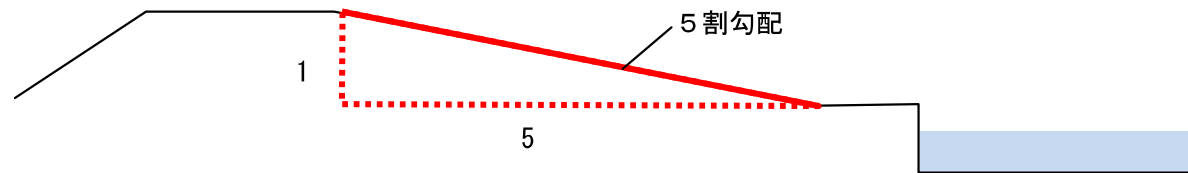


○安全施設や利便施設、案内サイン等の詳細デザイン決定・共有ルール

○堤防天端道路、高水敷等の利用動線、利用形態に関するルール

① 5割勾配

勾配とは、堤防などの法面（斜面）の部分の傾きの度合いを表したものです。5割勾配とは堤防の法面を直角三角形に見立てた時、水平距離が5、鉛直高さが1となる傾きのことを示します。



② 都市再生整備計画

都市再生整備計画とは、国土交通省の都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）に基づきながら、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かし、都市・地域の再生を効率的に推進するため、市町村が、必要な調査や整備等について定めた計画です。

新潟市では、萬代橋周辺地区をはじめとする市内の複数地区で都市再生整備計画に基づくまちづくりを進めています。萬代橋周辺地区では、まちなかと信濃川、みなとを結びつけた回遊性の高い歩行者空間や、萬代橋周辺の公共空間を活用した新たな賑わい空間の創出など、「萬代橋」周辺ならではの魅力を活かしたまちづくりを進めています。

③ 裏法

裏法とは、堤内地側（堤防の市街地側）の法面（斜面）の部分のことを指します。

④ 堤防定規断面

堤防定規断面とは、その区間における洪水を安全に流すために計画・設計された堤防の標準断面形状のことを指します。治水の安全上、この断面を小さくしたり、断面の中に構造物や植栽を設置することはできません。

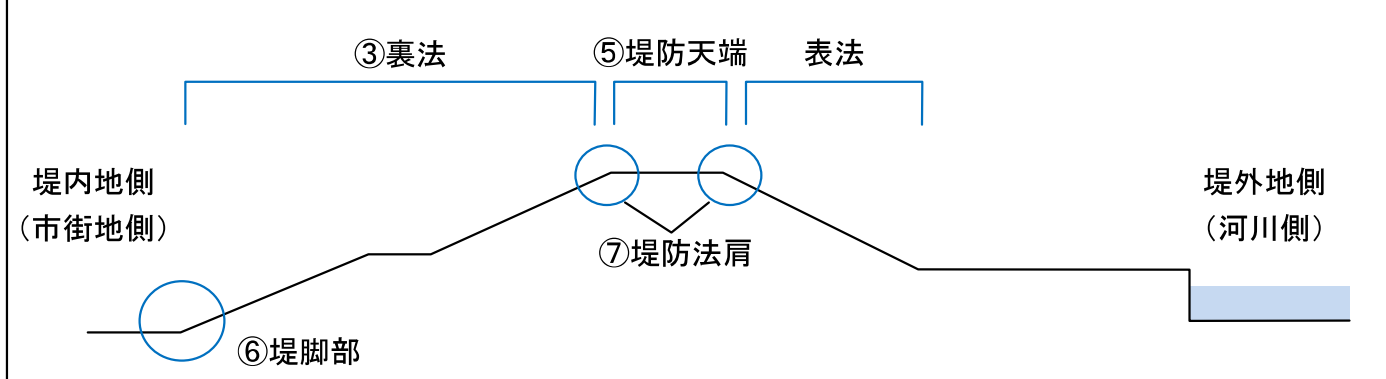
⑤ 堤防天端

堤防天端とは、堤防の一番高い頂部のことを指します。洪水の流れに対し、安全な堤防とするため、区間ごとに必要な幅が定められています。

⑥ 堤脚部

堤脚部とは、堤内地側（堤防の市街地側）の法面（斜面）の一番下部にあたる足元の部分を指します。

<堤防各部の名称>



⑦ 堤防法肩

堤防法肩とは、堤防の法面（斜面）の最上端にあたる角の部分の部分を指します。

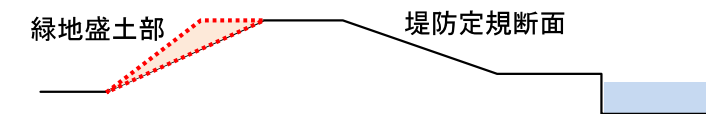
⑧ 死水域

死水域とは、洪水の時などに水が滞留し、殆ど流れのない状態となる場所を指し、洪水を安全に流下させるために必要な断面（流下断面と呼びます）には含まれない部分と見なされます。このような場所では、流れによる影響が少ないため、川側に張り出すような堤防や、樹木等の導入が可能となる場合があります。

⑨ 緑地盛土

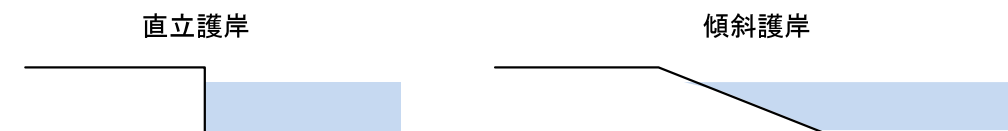
緑地盛土とは、計画された堤防の標準的な断面形（堤防定規断面⇒左記④参照）以外の部分に余分に盛土を行うことを指します。やすらぎ堤緑地は、高木植栽や休憩施設を設置できるように、堤防の裏側（市街地側）に緑地盛土を行って整備されています。

<緑地盛土の例>



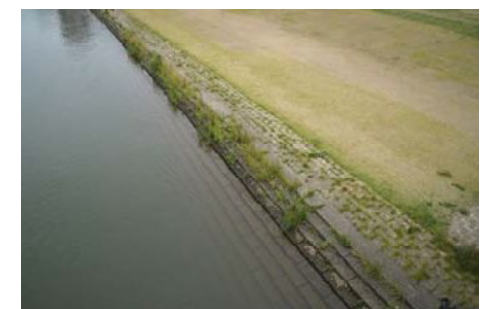
⑩ 直立護岸

直立護岸とは、垂直に近い角度で立つ護岸のことを指します。直立護岸に対し、ある程度の傾斜がついた護岸は、傾斜護岸と呼ばれます。



⑪ コンクリートブロック階段護岸

コンクリートブロック階段護岸とは、コンクリートブロックによって階段状にした護岸のことを指します。階段形状にすることで、安全に水辺に近づくことができることが特徴です。



⑫ 樋門

樋門とは、川の水位が洪水などで高くなった時に、その水が堤内地側（堤防の市街地側）に逆流しないように設ける施設の1つで、堤防の中にコンクリートの水路を通し、そこにゲートを設置したものを指します。

